区連会 10 月定例会説明資料 令和6年10月22 $\boldsymbol{\mathsf{H}}$ IJ 局 戦 略 企 画 課 局 財 政 税 務 課

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5 か年の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

また、2024年4月からは4期目となる新たな5か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。 このたび、2019年度から2023年度までの5か年を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 5 か年の実績概要リーフレット
- (2) 5か年[2019年度~2023年度]の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

- □横浜みどりアップ計画の広報に関すること みどり環境局戦略企画課 TEL:671-2712 FAX:550-4093
- □横浜みどり税に関すること 財政局税務課 TEL:671-2253 FAX:641-2775

効果的な広報の展開

みどりに関するイベントへの出展や、「広報よこはま」 等への記事掲載、SNS など様々な手法を用いて、幅広 い年齢層にみどりアップ計画の取組と成果を知ってい ただけるよう広報を展開しました。





計画の事業費と横浜みどり税(5か年の累計)

5か年 (2019~2023年度) の事業費 (うち横浜みどり税)



緑や花を

つくる

47億円

農を感じる

場をつくる

みどり移

※端数調整により、合計値は 一致しないことがあります

計画の柱ごとの横浜みどり税活用額



- 街なかに緑をつくる 緑や花に親しむ
- を感じる場を
- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう(農体験)

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次 世代に継承するため、2019年度からの5か年の事 業費434億円のうち、横浜みどり税を138億円充当 し、市内の樹林地の買取り・維持管理等をはじめと した緑の保全・創出、育成に取り組みました。

横浜みどり税の課税方式

【個人】市民税の均等割に年間900円上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ







- 森を残す(指定・買取り)
- 森を育む(維持管理など)
- ・森を育む人材の育成(活動に 対する支援)
- ・森に親しむ(きっかけづくり)



横浜みどりアップ計画 市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募 市民や学識経験者などから構成されている附 属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の 検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告 書にまとめたほか、広報誌「Yokohamaみ どりアップAction」を9号発行しました。



森を育む

Yokohama みどりアップ Action



詳しくはHPを ご覧ください

いただけます。

実績報告書はHPを

区ごとの実績もご覧

ご覧ください。

横浜みどりアップ計画

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775 【法人市民税】 財政局法人課税課

TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



令和6年10月発行 横浜市みどり環境局戦略企画課

お問合せ

GREEN×EXPO 2027

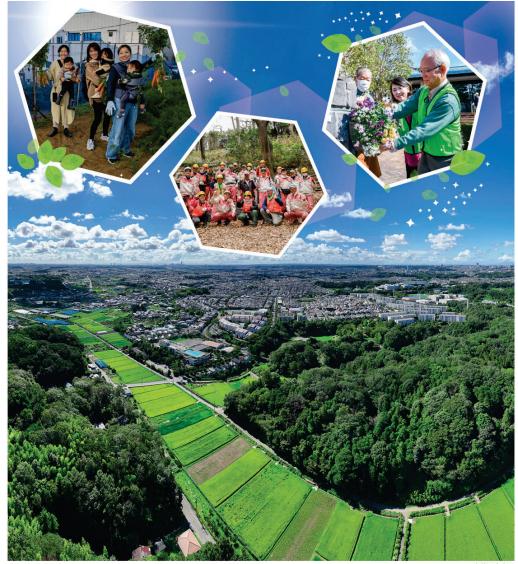
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



横浜みどりアップ*計画 [2019-2023]

5 か年の実績 概要 (2019年度~2023年度の実績)



青葉区寺家町

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として 活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]]を実施しました。

このリーフレットは、2019~2023年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。









横浜みどりアップ。計画 **5** か年の実績 概要(2019~2023年度の実績)



市民とともに次世代につなぐ森を育む

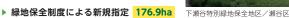
樹林地の保全が進んでいます

5か年で176.9ha、計画開始以降15年間で新たに1,082.5haの樹林地を緑 地保全制度により指定しました。計画開始前は40年間で861.9ha指定して おり、3倍以上のスピードで保全が進みました。

これまでのみどりアップ計画 (2009~2018年度) 10年間 **905.6**ha

みどりアップ計画以前 (1969~2008年度) 40年間 **861.9**ha **176.9**ha **=1.082.5**ha

▶ 市による買取り **75.6ha**





森に親しむための機会が広がっています

森に親しむことができるように、市民の森などを整備したほか ガイドマップの作成や子ども向けのイベントを開催しました。

- ▶ 保全した樹林地の整備 381か所
- ▶ 市内大学や関係団体と連携したイベント、 区主催による森でのイベント 382回



間代材を活用したクラフト教室/ 鶴見区



森の中のプレイパーク 南図書館/南区

樹林地の維持管理や安全の確保を 市民協働で進めています

樹林地を良好かつ安全に維持管理するとともに、樹林地所有者 に対しての維持管理費用の助成を行いました。

- ▶ 森の維持管理 樹林地811か所、公園196か所
- ▶ 維持管理の助成 688件



保全管理計画や森づくりガイドラ 樹林地所有者に対する維持管理支援 インを活田した維持管理/息区 作業前後/旭区



市民の森

~計画開始以降16か所の市民の森が開園~

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しなが ら、その緑地を散策や憩いの場として公開する「市民の森」 制度を創設しました。「市民の森」は計画開始前の27か所か ら16か所増え、現在43か所を公開しています。

~ボランティアの皆さんによる良好な森づくり~

市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など、ボランティ アの皆さんが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といっ た「森づくり活動」を行っています。



「横浜みどりアップ計画 [2019 - 2023] | 計画期間に開園した4か所の市民の森



2020年4月1日閩園 うなどの様々な鳥が生息しています。 を観察することができます



市沢市民の森/旭区 2021年4月1日盟園 クヌギやコナラを主とした広葉樹林 緑陰や水辺の風景を楽しみながら散 が残り コゲラやエナガ シジュウカ 策ができるほか ホタルや鳥類など



名瀬・上矢部市民の森/戸塚区 2022年3月28日開園



今井・境木市民の森/保土ケ谷区 2022年4月1日開園 コナラなどの広葉樹林からなる雑木 クヌギやコナラなどの広葉樹林と 林で、山裾沿いには竹林がみられ、スギやヒノキなどの針葉樹林が広がり、 昔ながらの里山の自然景観を楽しむ 尾根道を歩くことで四季折々の緑の 風景を楽しおことができます。

市民が身近に 農を感じる場をつくる

良好な農景観を保全しています

市内の水田面積の約9割を保全し、農地縁辺部の草刈りや植栽 等、周辺環境と調和した良好な農景観を維持・形成しました。

▶ 水田保全面積 111.1ha



水田の保全/吉葉区



十砂流出防止対策/都筑区

農とふれあう場や機会が増えています

気軽に農体験ができる収穫体験農園や、自分で考えた栽培プラ ンで自由に野菜づくりを楽しむことができる認定市民菜園など、 市民ニーズに合わせた農園の開設を進めるとともに、市民が農 について学ぶイベントや講座を実施しました。



▶ 横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施 422回



収穫体験農園/神奈川区



認定市民菜園/磯子区

地産地消が拡大しています

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、直売所 青空市等を支援しました。

▶ 直売所・青空市等の支援 262件



みなとみらい農家朝市/西区



柴シーサイド恵みの里直売所/金沢区

> 計画の柱3

市民が実感できる 緑や花をつくる

緑と花の空間づくりを進めています

公共施設や保育園など、市民の身近な場所で実感できる緑を創 出・育成しました。

- ▶ 公共施設・公有地での緑の創出 39か所
- ▶ 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 203か所



横浜こども科学館/磯子区



保育園での緑の創出/港北区

緑や花で街の賑わいづくりを創出しています

多くの市民が集まる都心部等の公共空間などで、緑や花により 街の魅力を向上させ、賑わいづくりを推進しました。

▶ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくりと 維持管理 71か所

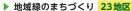


横浜市児童遊園地/保土ケ谷区 山下公園/中区



市民や企業の皆さんと緑と花の取組を 全区で進めています

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつ くり、実現していくための「地域緑のまちづくり」を推進しま した。オープンガーデンなどの市民が緑や花に親しむ取組を各 区で推進しました。



▶ 緑や花を身近に感じる各区の取組 18区で推進



港南区



地域の花いっぱいにつながる取組/ 緑や花を身近に感じる各区の取組/



よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、 横浜市は、市民・事業者の皆様に「横浜みどり税」をご負担いただき、 緑をまもり、つくり、育む「横浜みどリアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間

900円 を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。

横浜みどり税の 使涂

「横浜みどりアップ計画」の うち、下記の横浜みどり税の 使途に該当する事業へ横浜み どり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実による みどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画 の促進につながる事業

横浜みどり税(年間900円)の使いみち

に親しむ

- 農景観をまもる
- こふれあう(農体験)



横浜みどり税 年間 900 円

60円

(6.7%)

550円 (61.1%)

・森を残す(指定・買取り)

・森を育む(維持管理など)

森に親しむ(きっかけづくり)

・森を育む人材の育成(活動に対する支援)

森を育む

290円 (32.2%)



まちなかの

- や花を育む まちなかに緑をつくる
- 緑や花に親しむ



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]





計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

○ 市民とともに
次世代につなぐ森を育む

5か年の主な取組

- ●樹林地の新規指定と買入れ申し出 への対応
- ●指定樹林地への維持管理支援
- ●森に親しむきっかけづくり

シ市民が身近に

農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- ●水田保全への支援
- ●農園の開設など、農とふれあう 機会の全市的な展開

り 市民が実感できる

緑や花をつくる

5か年の主な取組

- ●まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- ●地域での緑や花の取組支援
- ●子どもを育む空間での緑の創出・ 育成



市民・事業者の皆様に取組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、 取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開

🔐 森林環境税(国税)と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの?

は進をまな



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税(国税)・森林環境譲与税について

趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的 に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与 (令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用)
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその 促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について

▶ 区役所税務課 または 財政局税務課

電話: 045-671-2253 FAX: 045-641-2775

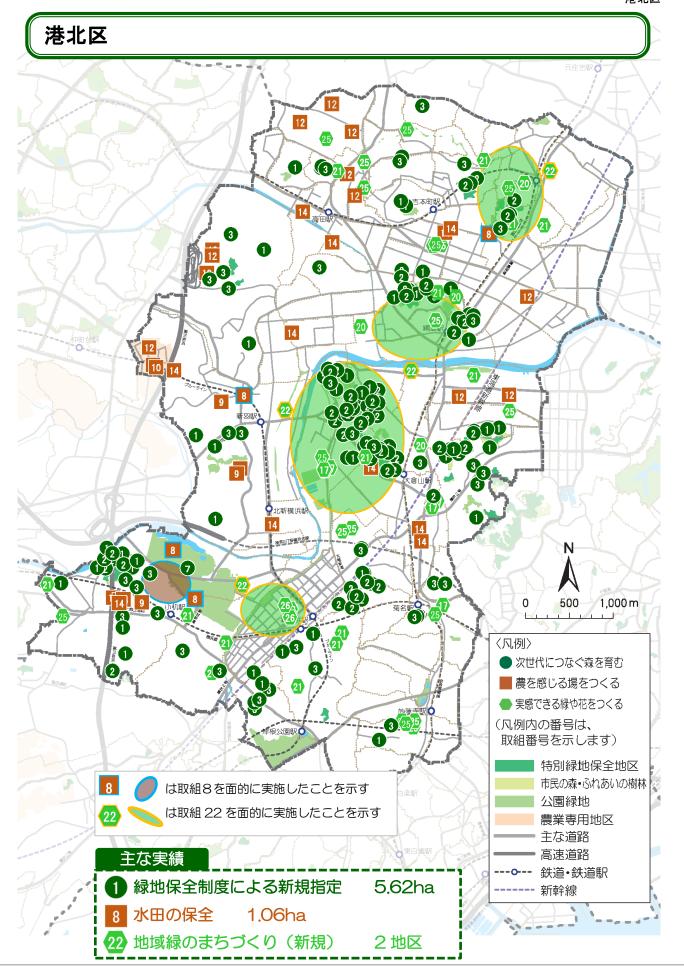
●「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について

▶みどり環境局戦略企画課

電話:045-671-4214

FAX: 045-550-4093

令和6年4月 横浜市財政局税務課



計画の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

- 〇緑地保全制度による新規指定 5.62ha
- 特別緑地保全地区 近郊緑地特別保全地区

2020 年度 0.6ha 大倉山特別緑地保全地区(指定拡大)、綱島特別緑地保全地区(指定 拡大)

市民の森等

2020 年度 0.004ha 綱島市民の森(指定拡大)

2021 年度 0.02ha 熊野神社市民の森(指定拡大)

• 緑地保存地区

2019年度 0.2ha 大倉山六丁目、岸根町、小机町、師岡町

2020 年度 1.2ha 小机町、篠原町

2022 年度 2.0ha 岸根町、小机町、篠原町、綱島台、仲手原二丁目、大豆戸町、師岡町

2023 年度 0.4ha 大倉山六丁目、小机町

• 源流の森保存地区

2019年度 0.1ha 新吉田町

2020年度 0.3ha 新羽町(2か所)

2022 年度 0.1ha 新吉田町

2023年度 0.2ha 新羽町

その他

2021 年度 0.5ha 熊野神社市民の森

○市による買取り

• 特別緑地保全地区 • 近郊緑地特別保全地区

2019年度 2地区 熊野神社特別緑地保全地区、小机城址特別緑地保全地区

2021年度 1地区 大倉山特別緑地保全地区

2023 年度 1 地区 小机城址特別緑地保全地区

市民の森等

2019年度 1地区 綱島市民の森

• 公園樹林部

2019年度 1地区 高田西公園

〇保全した樹林地の整備 20 か所

2019 年度 4 か所 大曽根台特別緑地保全地区、綱島市民の森、綱島東二丁目緑地、大豆戸緑地

2020年度 4か所 大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、小机城址市民

2021年度 4か所 大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地

保全地区、熊野神社市民の森

2022 年度 5 か所 日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森(4 か所)

の森、綱島東二丁目緑地

2023年度 3か所 大倉山特別緑地保全地区、小机城址市民の森(2か所)

2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

○森の維持管理 65か所

•維持管理(樹林地)

小田10日注 (1到4)	71207	
2019年度	13 か所	大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地
2020年度	13 か所	大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地
2021 年度	13 か所	大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地
2022年度	13か所	大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地
2023年度	13か所	大倉山特別緑地保全地区、大曽根台特別緑地保全地区、日吉特別緑地保全地区、熊野神社市民の森、小机城址市民の森、綱島市民の森、大倉山二丁目緑地、篠原城址緑地、綱島東二丁目緑地、太尾緑地、棒田谷緑地、大豆戸緑地、牢尻緑地

3 指定した樹林地における維持管理の支援

○維持管理の助成 74 件

\cup	J維持管理の助成 74 件		
	2019年度	11件	菊名五丁目、岸根町(2件)、小机町(2件)、下田町三丁目、綱島台、錦が丘、新羽町、大豆戸町、師岡町
	2020年度	14件	大倉山二丁目、岸根町(3件)、小机町、篠原町、新吉田町(4件)、 鳥山町、日吉本町六丁目、箕輪町三丁目(2件)
	2021 年度	14件	大倉山二丁目、菊名五丁目、小机町、新吉田町(8件)、新吉田東一丁目、高田西三丁目、師岡町
	2022年度	18件	岸根町(3件)、小机町(4件)、篠原町、下田町三丁目、新吉田町 (3件)、高田西三丁目、綱島台、錦が丘、新羽町(2件)、師岡町
	2023 年度	17件	大倉山二丁目、大倉山六丁目、鳥山町、岸根町(4件)、小机町(2件)、新吉田町、高田西三丁目、綱島東二丁目、仲手原二丁目、日吉本町六丁目、大豆戸町、箕輪町三丁目、師岡町

計画の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

8 水田の保全

〇水田保全面積 1.06ha

2019年度 1.05ha 小机町、新羽町、箕輪町三丁目

2020年度 1.05ha 小机町、新羽町、箕輪町三丁目

2021年度 1.05ha 小机町、新羽町、箕輪町三丁目

2022 年度 1.05ha 小机町、新羽町、箕輪町三丁目

2023年度 1.06ha 小机町、新羽町、箕輪町三丁目

9 特定農業用施設保全契約の締結

○特定農業用施設保全契約の締結 3件

2019年度 1件 新羽町

2021 年度 1 件 小机町

2022 年度 1 件 新羽町

10 農景観を良好に維持する活動の支援

○まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

• 集団農地維持 11.0ha

2019 年度 10.9ha 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区·都筑区)

2020 年度 11.0ha 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区·都筑区)

2021 年度 11.0ha 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区·都筑区)

2022 年度 11.0ha 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区•都筑区)

2023 年度 11.0ha 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区·都筑区)

・農地縁辺部への植栽 5件

2019 年度 1 件 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区・都筑区)

2020年度 1件 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区•都筑区)

2021 年度 1 件 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区・都筑区)

2022 年度 1 件 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区•都筑区)

2023 年度 1 件 新羽大熊農業専用地区協議会(港北区・都筑区)

〇周辺環境に配慮した活動への支援

牧草等による環境対策 1.40ha

2020年度 0.32ha 新羽町(3か所)

2021年度 0.33ha 新羽町 (2か所)、日吉本町六丁目

2022 年度 0.10ha 新羽町

2023年度 0.65ha 小机町(2か所)、新羽町(2か所)

たい肥化設備等の支援 2件

2023年度 2件 新吉田東一丁目、新羽町

12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

○様々なニーズに合わせた農園の開設 0.89ha

• 収穫体験農園

2019 年度 0.03ha 新吉田町

2020年度 0.11ha 新吉田町 (2件)

2022年度 0.14ha 高田町

2023 年度 0.04ha 新羽町

• 市民農園

2019年度 0.17ha 高田町、樽町三丁目

2020年度 0.16ha 高田町、高田東三丁目

2022 年度 0.08ha 高田東三丁目

2023年度 0.16ha 樽町一丁目、綱島東二丁目

14 地産地消にふれる機会の拡大

○直売所・青空市等の支援 15 件

• 直壳所 • 加工所

2020年度 5件 大倉山三丁目、新吉田町、新吉田東八丁目、新羽町(2件)

2022 年度 1 件 新吉田東三丁目

2023年度 1件 北新横浜一丁目

・青空市・マルシェ等

2019 年度 1 件 JA小机農産物直売所

2020 年度 1 件 JA小机農産物直売所

2021 年度 1 件 JA 小机農産物直売所

2022年度 2件 日吉朝市の会、港北支店 朝市

2023 年度 3 件 JA 小机農産物直売所、港北支店 朝市、日吉朝市の会

計画の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

17) 公共施設・公有地での緑の創出・育成

○緑の創出 2か所

2020年度 1か所 菊名コミュニティハウス

2021 年度 1 か所 港北区庁舎

○緑の維持管理 8か所

2019年度 2か所 港北区庁舎、港北土木事務所

2020年度 2か所 港北区庁舎、港北土木事務所

2021年度 1か所 港北土木事務所

2022 年度 2 か所 港北区庁舎、港北土木事務所

2023年度 1か所 港北土木事務所

5 各区の実績 港北区

18 街路樹による良好な景観の創出・育成

\sim	 -	h 1 -	
1 12	空きれ	UΠ / / N	ᅩᆂ
\ / -	$L \subset L$	<i>1</i> 4(/ /	ᅚᄪᆘᄖ

2019年度	低木 450 本
2020年度	高木3本、低木50本
2021年度	低木 735 本
○良好な維持管理	
2019年度	環状2号線(鳥山町〜大豆戸町)、環状2号線(大豆戸町〜師岡町) ほか 計752本
2020年度	環状2号線(師岡町~鳥山町)、宮内新横浜線ほか 計796本
2021年度	太尾新道、早渕川左岸(高田西)ほか 計992本
2022年度	環状2号線(大豆戸町~師岡町)、宮内新横浜線ほか 計492本

環状2号線(大豆戸町~師岡町)、環状2号線(新横浜~菊名)ほか

20 建築物緑化保全契約の締結

○建築物緑化保全契約の締結 4件

 2019年度 2件
 大曽根一丁目、日吉本町一丁目

 2022年度 2件
 綱島上町、綱島台

計910本

21 名木古木の保存

2023年度

○名木古木の保存

・維持管理の助成

2020年度 8本	小机町(2本)、樽町四丁目、鳥山町(3本)、箕輪町一丁目(2本)
2021年度 7本	小机町、篠原町、下田町三丁目、高田町(2本)、鳥山町、箕輪町三丁目
2022年度 2本	篠原町、綱島台
2023年度 4本	大倉山二丁目、篠原町(3本)

22 地域緑のまちづくり

〇地域緑のまちづくり事業に関する協定の締結 2地区

• 新規

2019 年度 1 地区 綱島西地区 2020 年度 1 地区 日吉地区

• 継続

2019年度 2地区 大倉山地区、新横浜二丁目地区 2020年度 3地区 大倉山地区、新横浜二丁目地区、綱島西地区 2021年度 2地区 綱島西地区、日吉地区 2022年度 2地区 綱島西地区、日吉地区 2023年度 1地区 日吉地区

23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

○緑や花を身近に感じる各区の取組

2019年度	オープンガーデンの開催支援(新型コロナウイルス感染症の影響でイベント中止)、大倉山観梅会
2020年度	オープンガーデンの開催支援、花と木のウォーキングマップ制作
2021年度	オープンガーデンの開催支援
2022年度	オープンガーデンの開催支援、花と木のウォーキングマップ制作、大倉山 観梅会
2023年度	オープンガーデンの開催支援、花と木のウォーキングツアー開催、大倉山 観梅会

〇地域の花いっぱいにつながる取組

2019年度	花の種の配布、花苗などの配布(新吉田第一公園ほか8か所)
2020年度	球根などの配布(市ノ坪公園ほか81か所)
2021年度	花壇づくり講習会(太尾堤緑道)、球根などの配布(市ノ坪公園ほか 78 か所)
2022年度	球根などの配布(大曽根第三公園ほか 80 か所)
2023年度	花壇づくり講習会(大倉山公園)、球根などの配布(市ノ坪公園ほか 72 か所)

24 人生記念樹の配布

〇人生記念樹の配布 2,598 本

2019年度 454本

2020年度 531本

2021年度 539本

2022年度 565本

2023年度 509本

※過年度の報告書から本数を修正しました。

25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

○緑の創出 14 か所

2019年度 2か所 港北保育園、大豆戸小学校

2020年度 2か所 高田東小学校、樽町中学校

2021年度 2か所 港北保育園、大豆戸小学校

2022 年度 4 か所 菊名保育園、港北保育園、小机幼稚園、南日吉保育園

2023年度 4か所 南日吉保育園、下田小学校、高田小学校、日吉台小学校

○緑の維持管理 9か所

2019年度 3か所 港北保育園、第二尚花愛児園、高田東小学校

2020年度 1か所 高田東小学校

2021年度 1か所 南日吉保育園

2022年度 2か所 港北保育園、太尾小学校

2023年度 2か所 港北保育園、南日吉保育園

5 各区の実績 港北区

26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

○緑花による空間づくりと維持管理 5か所

1か所	新横浜駅周辺
1 か 前	新横浜駅周辺
1 か所	新横浜駅周辺
1 か所	新横浜駅周辺
1 か所	新横浜駅周辺



緑地保全制度による新規指定 緑地保存地区(小机町)



樹林地の維持管理の助成 (鳥山町)



8 水田の保全 (新羽町)





保育園での緑の創出・育成(区内保育園)



26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり(新横浜駅周辺)

区連会 10 月定例会説明資料 令 和 6 年 10 月 23 日 資 源 循 環 局 港 北 事 務 所

各地区連合町内会長 様

港北区プラスチック分別拡大説明会の開催について(依頼)

日頃より、ごみの分別啓発の推進に、御協力を賜り誠にありがとうございます。港北区では令和7年4月より始まるプラスチックの分別拡大について、周知を図るため住民説明会をさせて頂きたく、お願い申し上げます。

1 目的

- ・令和7年4月より始まる、プラスチック分別拡大に伴う品目変更 「プラスチック資源」の出し方について
- 2 お願いしたいこと
 - ・自治会町内会館等、説明会が開催できるスペースの確保
 - ・期間については随時受付(※祝日、日曜日は別途相談下さい)
 - ・時間帯については、9時~15時(15時以降は、別途相談下さい)
- 3 申し込み方法
- ・申請書に必要事項をご記入のうえ、メールもしくは FAX で申し込み下さい。

【事務局】資源循環局港北事務所

担当: 倉品•庄子

電 話:541-1220

FAX: 541-1224

メール: sj-kohokuj@city. yokohama. lg. jp

ヨコハマ プラ5.3計画

脱炭素に挑戦!

燃やすごみに含まれるプラスチックを年間一人あたり5.3キロ削減を目指します。



プラスチック分別拡大説明会申込書 (例)

申 込 日: 年 月 日

ふりがな	こうほくじむしょちょうないかい			参加人数	
町内会名	港北事務所町内会				30 名
ふりがな		こうほく たろ	j		
申込者名	港北 太郎				
電話番号	541-1220	携帯電話			
	第1希望日: 1月	1 日	開始時間:	10 時	00 分より
希望日	第2希望日: 月	日	開始時間:	時	分より
	第3希望日: 月	日	開始時間:	時	分より
ふりがな	ちょうないかいかん				
開催場所住所	町内会館				
駐車場の有無	駐車場あり ・ 駐車場なし				
準備できるもの	プロジェクター	・ スクリ	> ·	マイク	

	プラ拡大についての説明
考	
	考

プラスチック分別拡大説明会申込書

申 込 日: 年 月 日 ふりがな 参加人数 名 町内会名 ふりがな 申込者名 電話番号 携帯電話 第1希望日: 分より 月 日 開始時間: 時 希望日 第2希望日: 分より 月 日 開始時間: 時 第3希望日: 開始時間: 月 日 分より ふりがな 開催場所住所 駐車場の有無 駐車場あり ・ 駐車場なし 準備できるもの プロジェクター ・ スクリーン ・ マイク

備	考		

市連会 10 月定例会説明資料 令 和 6 年 1 0 月 1 1 日 資 源 循 環 局 業 務 課

年末年始のごみと資源物の収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始のごみと資源物の収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様 へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。 チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますの で、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

- (1) 12月31日 (火) から1月3日 (金) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は12月30日(月)まで、年始は1月4日(土) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出 ※11月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま12月号(市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料(裏面)

年末年始のごみと資源物の収集日程

担当:業務課計画係(収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係(広報に関するお問合せ)

電話:671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX : 業務課 662-1225

年末年始のごみと資源物の収集日程

12月31日(火)から1月3日(金)まで、 収集はお休みさせていただきます。

- 年末も、ごみと資源物の分別と減量にご協力をお願いします。
- ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで**にお出しください。 (年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)
- Q 収集がお休みの日は、ごみと資源物を絶対に出さないでください。
- O 分別されていないものは収集できません。

横浜市資源循環局マスコットイーオ

$\overline{}$	2 73 m.C. 10 40 800 100 100 100 100 100 100 100 100 10					
収集日程を お確かめの上、 ルールを守って お出しください。		燃やすごみ・燃えないごみ スプレー缶・乾電池	プラスチック製容器包装 またはプラスチック資源	缶・びん・ペットボトル 小さな金属類		
	28日(土)	通常	の曜日どおり収集し	. ます		
12 月	29日(日)	収集はお休みです				
通常の曜日どおり収集します				ます		
	31日(火)					
	1日(水)	7 1	きけなけれずって	#		
	2日(木)	収集はお休みです		9		
	3日(金)					
 1 月	4日(土)	通常の曜日どおり収集します				
	5日(日)	拟	(集はお休みでき	す		
	6日(月)	通常	の曜日どおり収集し	ます		

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、 実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み 電話でのお申込みは12月31日(火)から1月3日(金)までお休みします。



※12月のお申込みは特に混み合い、

年内の収集にお伺いできない場合がございます。

🕽 粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月3日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月4日以降になります

市連会 10 月定例会説明資料 令 和 6 年 10 月 11 日 こども青少年局企画調整課

こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン (第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市こども計画) 素案に係るパブリックコメントの実施について

子ども・子育て支援法等に基づく本市の子ども・子育て支援分野の総合計画である、第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了となることから、今年度、第3期事業計画を策定します。第3期事業計画は、令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づく「市町村こども計画」としても位置付け、一体的に推進していく予定です。

このたび、計画素案を取りまとめましたので、10~11 月に、市民の皆様をはじめ関係者の皆様からご意見を募集するパブリックコメントを実施します。ぜひご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【お願いしたいこと】

区連長:ご承知おきください。

地区連長:地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

単位会長:単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

【パブリックコメントの概要】

1 募集期間

令和6年10月17日(木)~令和6年11月15日(金)

2 意見募集リーフレットの配布場所

募集期間中、区役所、横浜市市民情報センター、地区センター等で配布

- ※ 計画素案の全体(冊子)は、各区役所広報相談係・こども家庭支援課、横浜市市 民情報センター、横浜市こども青少年局企画調整課及び本市ホームページで閲 覧できます。
- 3 意見提出方法

電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAX

4 その他

広報よこはま 10 月号でお知らせしているほか、記者発表も行います。 また、「こども基本法」の趣旨を踏まえて、パブリックコメントの一環として、こども を対象とした意見募集も実施します。

【スケジュール(予定)】

令和6年12月 パブリックコメントの結果公表 令和7年3月 計画策定

【添付資料】

こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン素案(概要版) こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン素案(やさしい概要版)

担 当:こども青少年局企画調整課 宗川、中村

電 話:671-4281

FAX: 663-8061

E-mail: kd-kikaku@city.yokohama.lg.jp

こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン

(第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市こども計画)

素案(概要版)

計画期間:令和7(2025)年度~令和11(2029)年度

【パブリックコメント】みなさまのご意見をお寄せください

令和6(2024)年10月17日(木)から 令和6(2024)年11月15日(金)まで

目 次

第 1 章 計画について	1
第 2 章 こどもや子育てを取り巻く状況	2
第 3 章 本市の目指すべき姿と基本的な視点	3
第 4 章 施策体系と事業・取組	4
重点テーマ I すべてのこどものウェルビーイングを支える	5
重点テーマⅡ 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す	6
基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	7
基本施策2 地域における子育て支援の充実	8
基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続	9
基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進	10
基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実	11
基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実	12
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援	13
基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進	14
基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進	15
第 5 章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策	16
第 6 章 計画の推進体制等について	18

第1章 計画について

- ◆ 本市のこども・子育て支援施策に関する基本理念や各施策の目標・方向性を定めます。また、子ども・子育て支援 法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する各年度の「量の見込み」(ニーズ量)及び、量の 見込みに対応する「確保方策」(確保量)を定めます。
- ◆ 第3期事業計画は、第2期事業計画までの子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法に基づく法定計画 としての位置付けに加え、こども基本法及び横浜市こども・子育て基本条例に基づく「こども計画」及び子ども・ 若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」としても位置付けます。
- ◆ 本計画の計画期間は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。
- ◆ 計画の対象は、心身の発達過程にある者とその家庭を対象とします。主に、生まれる前から乳幼児期を経て青少年期に至るまでの、おおむね20歳までのこどもとその家庭とします。若者の自立支援については39歳までを対象とするなど、施策の内容により、必要に応じて対象の年齢に幅を持たせ、柔軟な対応を行います。
- ◆ 横浜市中期計画をはじめ、こども・子育て支援施策に関連する各分野の計画と連携・整合を図りながら、こどもや 子育て家庭への支援を総合的に推進していきます。

こども基本法、横浜市こども・子育て基本条例と計画の位置付け

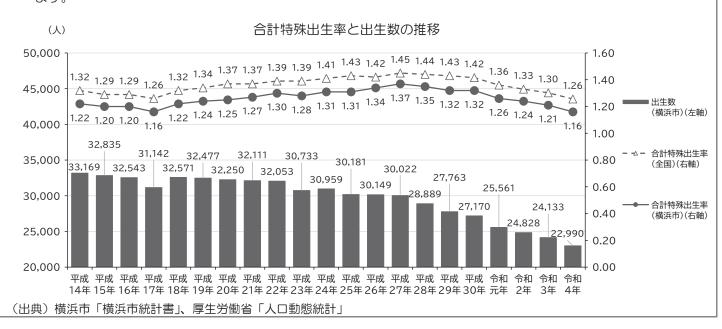
- 令和5年4月、新たに「こども基本法」が施行されました。この法では、日本国憲法や児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来に渡って幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的に、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定、こども等の意見の反映、市町村こども計画の策定などについて定められました。また、令和5年12月には、こども基本法に基づき、「こども大綱」が閣議決定されました。「こども大綱」では、すべてのこどもが身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる社会=「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。
- 令和7年4月には、「横浜市こども・子育て基本条例」が施行されます。条例では、こども・子育てについての基本理念として、「全てのおとなは、こども基本法の精神にのっとり、こどもがその個性と能力を十分に発揮でき、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて意見が尊重される環境を整備することが、誰もが未来への希望が持てる活力ある社会を構築するための基盤であるという認識の下、相互に協力してこどもを育む社会の形成に取り組む」ことを掲げています。こども基本法に定められる市町村こども計画については、条例第8条において、「この条例を踏まえて策定する」こととしています。
- こども基本法、横浜市こども・子育て基本条例の施行を踏まえて、改めて、本計画の法的根拠と位置付けを次のように整理します。

法的根拠	計画の位置付け
子ども・子育て支援法	市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画
こども基本法/横浜市こども・子育て基本条例	市町村こども計画
子ども・若者育成支援推進法	市町村子ども・若者計画

第2章 こども・青少年や子育てを取り巻く状況

1 人口や少子化の状況

◆ 本市の出生数は減少傾向にあり、2022 年時点で 2.3万人です。1人の女性が一生のうちに生むこどもの数の指標「合計特殊出生率」は、2022 年時点で、全国が 1.26 であるのに対して、本市は 1.16 と低い水準となっています。



2 こども・家庭の状況

- ◆ 未就学児のいる世帯では、父母共に就労している共働き世帯の割合は 69%に上昇しています。未就労の母親は 27%で、そのうち 80%が就労意向があります。就業形態、働く場所や時間の多様化など、様々な働き方のニーズ への対応が求められています。
- ◆ 2023 年度に教育・保育事業を利用している割合は○歳児は27%、1歳児は63%、2歳児は75%に上昇しました。
- ◆ 出産後、半年くらいまでの間に「子育てに不安を感じたり、自信を持てなくなったりしたこと」があった割合は 72%となっています。未就学児のいる世帯では、子育てに関しての困りごとは、「子どものしかり方・しつけ」が 56%、「仕事との両立」が46%、「子どもの教育」が39%、「経済的な負担」が38%となっています。
- ◆ 本市調査では、こどもを育てている現在の生活の満足度は未就学児保護者が74%、小学生保護者が61%で5年前と比較して低下しています。
- ◆ 本市調査(こども本人向けの質問)では、「建物の中で思いきり遊べる場所」「友だちとたくさんおしゃべりができる場所」「運動が思いきりできる場所」を求める声が多くなっています。
- ◆ 本市の児童虐待相談対応件数は 2023 年度で約 1.4 万件と増加傾向にあります。
- ◆ こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合って、いじめ、不登校、自殺企図、ひきこもり、無業状態、孤独・孤立、非行といった様々な形態で表出しています。

3 地域・社会の状況

- ◆ 本市調査によると、日常の子育てを楽しく、安心して行うための重要なサポートとして、「子育てに対する周囲の 理解の促進」を挙げた人が48%となっています。
- ◆ 保護者から、子育て支援サービスの電子化等のデジタル活用のニーズがあります。
- ◆ 日本語指導が必要な児童生徒数は、2024 年には約4,200 人と、2014 年の約3倍に増加しています。

第3章 本市の目指すべき姿と基本的な視点

目指すべき姿

すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、未来を創るこども一人ひとりが、 自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓(ひら)く力、 共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」

2 計画推進のための基本的な視点

「目指すべき姿」の実現に向けて、次の7つを基本的な視点として、施策・事業を組み立て、推進します。

- 1 こどもの視点に立った支援:こどものより良い育ちを社会全体で支え、こどもの人権と最善の利益が尊重されるよう、こどもが意見を表明する機会を確保しながら、「こどもの視点」に立って、施策・事業の推進に取り組みます。
- 2 すべてのこどもへの支援:疾病や障害の有無にかかわらずこどもの健やかな育ちを等しく保障するため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援と、必要となる支援を誰もが受けられる環境を整え、全てのこどもを支援する視点を持って取り組みます。
- 3 それぞれの発達段階に応じ、育ちや学びの連続性を大切にする一貫した支援: こども一人ひとりの発達段階に応じた育ちや学びが積み重なるよう、こどもの成長を長い目でとらえ、こどもの育ちや学びに関わる大人、関係機関、地域資源が連携しながら、支援の連続性・一貫性を大切にする視点を持って取り組みます。
- 4 こどもに内在する力を引き出す支援: こどもを多様な人格を持った個として尊重し、一人ひとりが自分の良さや可能性を見つめ、自己肯定感を高めながら内在する力を発揮することができるよう、その力を引き出していくという共感のまなざしと関わりを大切にする視点を持って取り組みます。
- 5 家庭の子育て力を高めるための支援:保護者が地域の中で温かく見守られ、支えられながら、妊娠、出産、子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう、家庭の子育て力を高めるための視点を持って取り組みます。
- 6 子育て世代の「ゆとり」を創り出すための支援:誰もが安心して出産・子育てができ、また、保護者が気持ちに余裕を持ってこどもに向き合うことで、親子の笑顔と幸せにつながるよう、子育て世代の「ゆとり」を創り出すための視点を持って取り組みます。
- 7 様々な担い手による社会全体での支援 ~自助・共助・公助~:「自助・共助・公助」の考え方を大切にしながら、社会におけるあらゆる担い手が、こども・子育て支援を課題としてとらえ、それぞれの立場で役割を担うと共に、様々な社会資源や地域との連携・協働を図りながら、社会全体での支援を進めていく視点を持って取り組みます。

第4章 施策体系と事業・取組

令和5年4月にこども基本法が施行され、市町村こども計画としても位置付けを行う最初の計画となること、「横浜市中期計画 2022-2025」では、基本戦略「子育てしたいまち次世代を共に育むまちヨコハマ」を掲げて、広く子育て世代に響く支援を進めていることを踏まえて、計画期間中、各施策分野を通して特に重きを置いて進める事項として、第3期計画では新たに2つの重点テーマを設定します。

「目指すべき姿」の実現に向けて、「計画推進のための基本的な視点」を踏まえ、2つの重点テーマ、3つの施策分野、9つの基本施策により、計画を推進します。

目指す べき姿

1 こどもの 視点に立った 支援

基本的な視点

2 すべての こどもへの 支援

3 それぞれの 発達段階に 応じ、育ちや 学びの連続性 を大切にする 一貫した支援

4 こどもに 内在する力を 引き出す支援

5 家庭の 子育て力を 高めるための 支援

6 子育て 世代の 「ゆとり」を 創り出す ための支援

7 様々な 担い手による 社会全体での 支援 ~自助・共助 ・公助~

重点テーマ/施策分野・基本施策

重点テーマ I すべてのこどものウェルビーイングを支える

重点テーマⅡ | 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

基本

基本

基本乳幼児期の保育・教育の充実と施策 3学齢期への円滑な接続

生まれる前から乳幼児期までの

施策4 こども・若者の育成施策の推進

学齢期から青年期までの

基本障害児・医療的ケア児等への施策 5支援の充実

施策分野2 多様な境遇 にある こども・ 子育て家庭 への支援

子育て

家庭への

切れ目の

ない支援

基本困難を抱えやすいこども・若者への施策 6支援施策の充実

基本 ひとり親家庭の自立支援/ DV被害者や困難な問題を抱える 施策 7 女性への支援

基本 児童虐待防止対策と 施策 8 社会的養育の推進

施策分野3 社会全体 でのこども・ 子育て支援

基本 社会全体でこども・若者を 施策9 大切にする地域づくりの推進

すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、未来を創るこども一人ひとりが、 豊かで幸せな生き方を切り拓(ひら)く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」 自分の良さや可能性を発揮し

4

重点テーマー すべてのこどものウェルビーイングを支える

背景

- ◆ こども・若者や家庭が抱える困難や課題は、様々な要因が複合的に重なり合って表出するため、こども・若 者本人への支援に加え、保護者等を含め重層的にアプローチしていく必要があります。教育・保育、福祉、 保健、医療等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」と、ライフステージを 通して支援を行う「縦のネットワーク」による包括的な支援体制の構築が求められています。
- ◆ すべてのこどもが、家庭や学校以外にも、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、そこで様々な遊びや学び、体験活動の機会に接することができ、自己肯定感を高められるよう、環境整備を進めていくことが必要です。
- ◆ 「こども基本法」を踏まえて、こどもが対象となる幅広い施策・事業において、当事者であるこども自身が 直接意見を表明できる機会を積極的に取り入れることなどについて、本市全体で取り組んでいく必要があり ます。

方向性

- (1) 多機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワークの構築
- (2) こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実
- (3) 年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

指標(※1)		現状値 (R5)	
青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63%		70%
よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		80%
「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標をもっていますか/②自分のことが好きですか/ ③自分にはよいところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	維持・向上

※1 アンケート調査はあくまで回答者本人の主観に基づくもので、ウェルビーイングの状況を把握するための1つの要素にはなりますが、これをもってこどものウェルビーイング全体を測るものではありません。こども大綱では、こども施策に関するデータの整備として、「こどもに着目したウェルビーイング指標の在り方について検討を進める」こととされています。本市としても、国の動向を踏まえながら、より適切な指標について、引き続き研究していきます。

主な取組内容					
包括的に支える地域ネットワーク	こどもの居場所・遊び場、 体験活動の充実	こどもの思いや意見を聴き、 尊重するための取組			
● こども家庭センター機能の設置	● こども・若者の居場所づくり	● 「よこはま☆保育・教育宣言~			
● 青少年相談センター事業	● こども・青少年の体験活動の推進	乳幼児の心もちを大切に~」を			
● 困難を抱える若者に対する SNS	● プレイパーク支援事業	活用した取組の推進			
相談事業	● 安全・安心な公園づくり	● こどもの意見を聴く取組の推進			
● ヤングケアラー支援事業	● こども食堂等のこどもの居場所	● 児童相談所等の相談・支援策の			
	づくりに対する支援	充実			

重点テーマ || 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

背景

- ◆ 本市調査(未就学児保護者)で共働き世帯の割合は69%、両親共にフルタイム就労している割合は46%と 共働き世帯が増加しています。子育てをしていて感じる困りごととして、「仕事との両立」を挙げた割合は、 未就学児調査で46%と、仕事と家事・育児の両立に悩む家庭は少なくありません。
- ◆ 横浜市立大学と連携した「家庭と子育てに関するコホート研究(ハマスタディ)」によると、本市の両親共に フルタイム勤務をしている子育て家庭について、妻の家事時間が長くなるにつれて妻のウェルビーイングが 低下する傾向となる調査結果が出ています。
- ◆ 保護者が時間的、精神的、経済的なゆとりをもって日々の生活を送ることは、保護者がこどもに向き合う時間を充実させることにつながります。また、保護者が子育てをするうえで、不安や負担感、孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じることは、こどもの健やかな成長につながっていきます。
- ◆ 子育て世代の「ゆとり」は、子育て中の親子の笑顔や幸せ、生活満足度の向上に欠かせない要素の一つと言え、中期計画の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を実現していくためにも、子育て家庭のゆとりの創出に重点的に取り組んでいく必要があります。

方向性

- (1) 子育て家庭の「時間的負担感が軽減」されている
- (2) こどもの「預けやすさが実感」できている
- (3) 「小1の壁が打破」されている
- (4) 子育て家庭の「経済的負担感が軽減」されている
- (5) 子育ての困りごとがいつでも相談でき、「精神的負担感が軽減」されている
- (6) 子育て家庭がほしい情報に簡単にアクセスでき、「子育ての見通しが持てている」
- (7) 親子が「身近な遊び場・居場所で楽しむ」ことができている

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
子育て家庭がゆとりを実感している割合	今後、現状値 目標値を設定したう	

主な取組内容

- 子育て応援アプリ「パマトコ」
- にもつ軽がる保育園事業
- 中学校給食事業
- 子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のための コンテンツ作成(よこはま楽家事応援団)
- 横浜子育てサポートシステム
- 保育・幼児教育の場の確保
- 一時預かり事業
- こども誰でも通園制度の実施
- 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期 休業期間中の昼食提供
- 小学生の朝の居場所づくり事業
- 妊婦健康診査事業

- 小児医療費助成事業
- 妊婦のための支援給付
- 出産費用助成事業
- 妊産婦・こどもの健康医療相談事業
- 妊娠・出産相談支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 地区センターにおける親子が集う身近な場の創出
- 親と子のつどいの広場事業
- 保育所子育てひろば・幼稚園はまっ子広場
- 子育て支援者事業
- 安全・安心な公園づくり
- こどもログハウスリノベーション
- 読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実

基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

現状と課題

- ◆ 若い世代の男女に向け、将来の妊娠・出産に備えて健康管理ができ、ライフプランを主体的に考えることができるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発等のプレコンセプションケアの取組を行うことが重要です。
- ◆ 「予期せぬ妊娠」等、妊娠・出産の悩みを一人で抱えることがないよう、相談支援の体制等を充実させることが必要です。
- ◆ 妊娠中から専門的な相談支援を充実させると共に、特に産前産後に安定した生活が送れるよう、家事や育児のサポートを行う支援が重要です。妊娠期から乳幼児期を通じて母子の健康を確保し、切れ目のない保健対策を充実させると共に、地域の子育て支援に関わる人や医療機関等とのネットワークを築き、包括的な支援の環境づくりを進めることが重要です。
- ◆ より安心で安全な出産ができる環境づくりや小児救急医療体制の安定的な運用など、産科・周産期医療、小児医療の充実が求められています。

目標·方向性

- (1) 妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発や相談支援の充実
- (2) 妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- (3) 乳幼児の健やかな育ちのための保健対策の充実
- (4) 安全・安心な妊娠・出産に向けた産科・周産期医療及び小児医療の充実

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
「4か月健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っている など、解決方法を知っている割合	78.7%	81.6%
「3歳児健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っている など、解決方法を知っている割合	80.4%	83.0%

- 思春期保健指導事業
- 妊娠・出産相談支援事業
- 妊婦健康診査事業
- 産科・周産期医療の充実
- 小児医療費助成事業
- 妊婦のための支援給付
- 出産費用助成事業

- 妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 産後母子ケア事業
- 産前産後ヘルパー派遣事業
- 産婦健康診査事業
- 乳幼児健康診査事業等
- 妊産婦・こどもの健康医療相談事業

基本施策2 地域における子育で支援の充実

現状と課題

- ◆ 身近な場所に気軽に相談できる場が求められています。
- ◆ 見通しを持ち、安心して子育てをスタートできるよう妊娠期からの支援も重要です。また、妊娠期間から地域の親子の居場所を周知すると共に、保護者同士の仲間づくりや、父親の育児参加への対応も求められています。
- ◆ これから親になる世代も含めて、様々な世代に子育て家庭に目を向けてもらい、「子育てを温かく見守る 地域づくり」を進めていくことが必要です。こども家庭センターと地域資源が連携して「地域づくり」 を念頭に置いた支援を展開する必要があります。

目標·方向性

- (1) 妊娠期からの支援と親子が集える場や機会の充実
- (2) 幼児期の豊かな「遊びと体験」の提供
- (3) 保護者・養育者が気軽に相談できる場や機会の確保
- (4) 地域における子育て支援の質の向上
- (5) 地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守る環境づくり

指標	現状値 (R5)	目標値(R11)
「利用ニーズ把握のための調査」において、親子の居場所を「利用している」「過去に利用していた」と回答した割合	50.6%	57% (R10)
「利用ニーズ把握のための調査」において、現在の子育てについて、不安を感じ たり、自信が持てなくなることが「よくあった」「時々あった」と回答した割合	58.3%	55% (R10)
「利用ニーズ把握のための調査」において、子育てをしていて地域社会から見守られている、支えられていると「感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合	32.4%	55% (R10)

- 地域子育て支援拠点事業
- 地域子育て支援拠点における利用者支援事業
- 地区センターにおける親子が集う身近な場の創出
- 地域子育て相談機関の設置
- 親と子のつどいの広場事業
- 保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業
- 子育て支援者事業
- ★就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供

- ◆ 体系化された研修による、地域子育て支援スタッフの 育成
- 子育て応援アプリ「パマトコ」
- 横浜子育てサポートシステム
- 子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)
- こども家庭センター機能の設置

基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

現状と課題

- ◆ 乳幼児期は、生涯にわたるウェルビーイングの土台として最重要な時期です。「よこはま☆保育・教育宣言」の理念を周知し、保護者と保育・教育施設等が両輪でこどもの育ちを支えていく必要があります。
- ◆ 障害のあるこども、医療的ケアが必要なこどもが、それぞれの特性や発達に応じて、保育・教育を受けられるよう職員体制や受入れ環境を整えていくことが求められています。
- ◆ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、「幼保小の架け橋プログラム」を踏まえ、地域に応じた接続 期カリキュラムの実施・改善が必要です。
- ◆ 保育の利用を希望する世帯の割合は増加傾向にあります。一方で、年齢や地域によって定員割れが発生するなどニーズの変化に合わせた取組が必要です。
- ◆ 保育・幼児教育を担う人材の確保に加え、定着を図るため、保育所運営に係る業務を省力化し、保育の 質の向上や働きやすさにつなげる必要があります。
- ◆ 保育所を利用していないこどもを一時的に預けたいというニーズが低年齢児を中心に増加しています。 一時預かり施設を更に拡充していくなど、ニーズへの対応が必要です。

目標·方向性

- (1) 保育・幼児教育の質の確保・向上
- (2) 個別に支援が必要な児童に対する支援
- (3) 保育所、幼稚園、認定こども園から学校への円滑な接続
- (4) 保育・幼児教育の場の確保
- (5) 保育・幼児教育を担う人材の確保
- (6) 多様なニーズへの対応と充実

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
待機児童数	5人 (R6年4月1日)	0人
こどもの思いや主体性を尊重した保育・教育を実践している施設等の割合※1	今後、現状値を把握し、目標値を 設定したうえで原案に反映	

※1「(仮)『よこはま☆保育・教育宣言』に基づく保育実践アンケート」で確認

- 「よこはま☆保育・教育宣言〜乳幼児の心もちを大切に 〜」を活用した取組の推進
- 「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備
- 保育・教育施設等における障害のあるこども/医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進
- 幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続
- 保育・幼児教育の場の確保
- 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業

- 保育・教育コンシェルジュ事業
- 保育所等の利用におけるオンライン申請の推進
- 保育士の採用、定着に課題を抱える園への支援
- 将来の担い手の確保と潜在保育士の復職支援
- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- こども誰でも通園制度の実施
- 病児保育事業、病後児保育事業

基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

現状と課題

- ◆ 地域のつながりの希薄化、少子化の進展等により、こども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しています。
- ◆ すべてのこども・若者の健やかな成長に向け、安全・安心で自分らしく過ごせる居場所をつくる必要があります。ライフスタイルや価値観の多様化など様々なニーズに応じた居場所が求められています。
- ◆ こどもの健やかな成長のためには、家庭環境等こどもの置かれた状況によらず、多様な体験ができることが重要であり、社会全体でこども・若者の体験活動を支援する必要があります。
- ◆ すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児 童施策を推進していく必要があります。
- ◆ こども・若者の健やかな成長のためには、地域の中で多様な世代と交流することで、社会性や自主性を 育むことが重要です。
- ◆ こども・若者の視点を尊重し、その意見が十分反映される環境づくりに努めると共に、こども・若者の 社会参画を促進していくことが求められています。

目標·方向性

- (1) 小学生のより豊かな放課後等の居場所づくり
- (2) いわゆる「小1の壁」の打破
- (3) こども・若者の成長を支える基盤づくり
- (4) こども・若者の成長を見守り、支える地域社会づくり
- (5) こども・若者の人権を守る取組の推進とこども・若者の意見の反映

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、「クラブは楽しいですか」の項目で「楽しい」「どちらかというと楽しい」と回答した児童の割合	89%	95%
青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63%	70%
地域で青少年育成の連携・協働を促進するため、(公財)よこはまユースが支援を行った団体数	757 団体	877 団体

- 放課後児童育成事業
- 放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の 受入れ推進
- 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期 休業期間中の昼食提供
- 小学生の朝の居場所づくり事業
- こども・若者の居場所づくり
- こども・青少年の体験活動の推進
- プレイパーク支援事業

- 安全・安心な公園づくり
- こどもログハウスリノベーション
- 子どもの文化体験推進事業
- 子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業・トップスポーツチーム連携事業
- 子どもアドベンチャーカレッジ事業
- 中学校給食事業
- こども食堂等のこどもの居場所づくりに対する支援
- こども・若者の意見を反映した事業の実施

基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

現状と課題

- ◆ 障害や療育等に係る多くの情報が様々な媒体を通じて行き交うなか、障害児等との関わり方等について、 保護者や関係者の悩みや不安に寄り添い、適切な情報提供や診療を含む支援の体制づくりが求められて います。また、地域療育センターにおいて、必要とするこどもが、必要な支援を適切な時期に受けられ るような支援のあり方が求められています。
- ◆ 障害児通所支援のニーズが増加し、事業所数も増えていますが、サービスの質の向上等への支援が必要です。また、重症心身障害児や医療的ケア児が安心して利用できる体制の充実が求められています。
- ◆ 障害児相談支援や、入所施設における障害特性に応じた支援等の充実により、成人期の生活への移行が スムーズに行われるよう早期から成人期を見据えた支援を行うことが重要です。
- ◆ 医療的ケア児等が安心して生活できるよう、コーディネーターと関係機関が連携し、保育・教育・福祉 分野での受入れ推進、家族の負担軽減の取組、必要な支援につなげる取組等が求められています。
- ◆ 放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業所と学校の連携等により、切れ目のない支援を実現するため、関係機関全体で支援を行う体制づくりが求められています。
- ◆ 障害や医療的ケアの有無にかかわらず、こどもの意見を聴く取組を推進すること、社会全体の障害等への理解を深めていくことが重要です。

目標·方向性

- (1) 地域療育センターを中心とした地域における障害児支援の充実
- (2) 将来の自立等に向けた療育と教育の連携等による切れ目のない支援の充実
- (3) 障害児相談支援をはじめとする相談支援の充実
- (4) 障害児入所施設の環境向上と入所児童の地域移行の推進
- (5) 医療的ケア児や重症心身障害児等への支援の充実
- (6) こどもの意見を聴く取組等の推進と、障害への理解促進

指標	現状値 (R5)	目標値(R11)
地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	2,496 🛮	3,500 🗆
保育所等医療的ケア児支援看護師研修受講者アンケートで研修内容が日頃の業 務に活用できると回答した割合	91.8%	100%

- 地域療育センター運営事業
- 保育・教育施設等における障害のあるこども/医療的 ケアが必要なこどもの受入れ推進(再掲)
- 放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の 受入れ推進(再掲)
- 療育と教育との連携強化等による学齢期の障害児支援の充実
- 障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上

- 障害児入所施設の環境向上と入所児童の地域移行の 推進
- 医療的ケア児・者等支援促進事業の推進
- メディカルショートステイ事業の推進
- 小児がん患者のがん対策の推進
- 小児慢性特定疾病医療給付事業
- こどもの意見を聴く取組の推進
- 市民の障害理解の促進

基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

現状と課題

- ◆ 貧困などの養育環境の課題や、いじめ、不登校、ひきこもり、無業など複合的課題を抱えているこども・ 若者や家族が社会的に孤立している状況があります。地域と連携しながら早期に世帯の変化に気づき、 支援機関につないでいくことが重要です。
- ◆ 令和4年度の本市調査では、市内のひきこもり状態にある 15歳から 39歳のこども・若者は約 13,000 人と推計されています。早期把握とプッシュ型の支援、本人と家族への支援、当事者同士の支えあいによるサポート、地域や社会の理解促進や見守りが求められます。
- ◆ 「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」であるヤングケアラーは、こども・若者らしい生活が送れずにつらい思いをするだけでなく、将来にも影響を及ぼす可能性があります。こども・若者の意向に寄り添いながら、世帯全体を支援していく視点を持った支援体制の構築が必要です。

目標·方向性

- (1) こども・若者を社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援につなげる環境づくり
- (2) 世帯全体を視野に入れたこども・若者への支援の充実
- (3) 切れ月ない支援を実現するための関係機関等の連携

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの支援による改善者数	1,539 人/年	7,700人(累計)
よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%	80%
ヤングケアラー支援研修等の受講者数	998人/年	6,000人(累計)

- 青少年相談センター事業
- 地域ユースプラザ事業
- 若者サポートステーション事業
- 困難を抱える若者に対するSNS相談事業(よこはま 子ども・若者相談室)
- ヤングケアラー支援事業
- こども・若者の意見を聴く取組の推進
- 不登校児童生徒支援事業
- 不登校のこども等困難を抱えやすいこどもの居場所づくり

- 地域等と連携したいじめ等の防止
- 外国につながるこどもたちへの支援事業
- 寄り添い型生活支援事業
- 寄り添い型学習支援事業
- 放課後学び場事業
- 経済的に困難を抱える世帯への就学援助等
- 自殺対策事業

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/DV 被害者や困難な問題を抱える女性への支援

現状と課題

- ◆ 令和2年の国勢調査によると、本市のひとり親家庭は22,635世帯で、母子家庭が19,481世帯、父子家庭が3,154世帯です。本市調査では、母子家庭の約9割が就労していますが、就労していると回答した方のうち約4割が非正規雇用で、生活費に関する悩みが多くなっています。
- ◆ ひとり親家庭の背景として、DV、児童虐待、疾病や障害など複合的な課題を抱える場合があり、個別の事情に寄り添った支援が必要です。また、ひとり親家庭の社会的孤立を防ぐため、当事者同士や地域のつながり、民間支援等、多面的なアプローチが重要です。
- ◆ 離別の場合、こどもの立場に立った、養育費の取り決めや親子交流の調整が必要です。
- ◆ 令和5年度のDV相談件数は 4,527 件でした。女性緊急一時保護件数が減少傾向にある中、緊急一時保護が必要な場合に、相談者のニーズにも応えながら、安全性が確保できる支援策が必要です。
- ◆ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨を踏まえながら、DVも含めた困難な課題を 抱える女性への包括的な切れ目ない支援が必要です。

目標·方向性

- (1) ひとり親家庭の経済的・時間的な困難を軽減するための総合的な自立支援
- (2) ひとり親家庭のこどもに対する学習支援などの直接的なサポート充実と意見表明機会の提供
- (3) DV被害者や困難を抱える女性とそのこどもへの安全・安心の確保、自立支援
- (4) 支援に関わる職員の資質向上、体制の強化及び啓発等

指標	現状値 (R5)	目標値(R11)
ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	345 人/年	1,800 人 (累計)
思春期接続期支援事業の事後アンケートで「将来の夢や就職について目標がある」と回答したこどもの割合	68.1%	70.0%
DVに関する相談件数	4,527件	5,000 件

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭自立支援給付金事業
- 母子家庭等就業・自立支援センター事業(ひとり親サポートよこはま)
- 日常生活支援事業(ヘルパー派遣)
- 養育費確保支援事業
- 思春期・接続期支援事業

- 母子生活支援施設
- こどもの意見を聴く取組の推進
- 女性相談保護事業
- DV被害者支援
- 女性緊急一時保護施設補助事業
- 若年女性支援モデル事業
- デートDV防止事業

基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進

現状と課題

- ◆ 本市では「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づきこどもの命を守るための施策を総合的に推進しています。令和5年度の児童虐待相談対応件数は14,035件で、死亡事例を含む重篤事例も依然発生しています。早期発見・早期対応、迅速・的確な対応、継続支援等を適切に行う体制の充実が必要です。
- ◆ 令和6年施行の改正児童福祉法に基づき、こども家庭センター機能を全区に段階的に設置し、妊産婦、こども、家庭への一体的な支援を行う体制を構築していきます。
- ◆ 児童相談所の体制強化や区役所の機能強化を行い、予期しない妊娠や特定妊婦の支援、こどもの意見を 聴取する機会の確保、一時保護所の環境改善や児童の学習支援の取組が必要です。
- ◆ 里親等への委託数は増加傾向であり、里親支援センターの設立やファミリーホームの増設などの支援体制の充実が必要です。児童養護施設の多機能化・高機能化や、施設等退所者が安定した生活を送るための支援も求められます。
- ◆ 社会的養護下にあるこどもの意見を表明する機会の確保が必要です。

目標·方向性

- (1) 児童虐待対策の総合的な推進
- (2) 児童虐待対応の支援策と児童相談所の機能強化
- (3) 社会的養育の推進
- (4) こどもの意見表明機会の確保と権利擁護の取組の推進

指標	現状値(R5)	目標値(R11)
児童虐待による死亡者数	2人	0人
こども家庭センター設置数	3か所 (R6)	18 か所
合同ケース会議での協議件数(妊産婦、こども、子育て家庭に対する一体的支援 の実施数)	_	30,000 件
里親委託率	20.7%	36.3%
里親登録者数	277組	324 組
ファミリーホーム設置数	8か所	10 か所

- 区の要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 妊娠・出産相談支援事業(再掲)
- こども家庭センター機能の設置(再掲)
- 学校・医療機関との連携強化
- 児童虐待防止の広報・啓発
- 養育支援家庭訪問事業

- 親子関係形成支援事業
- 児童相談所等の相談・支援策の充実
- 一貫した社会的養護体制の充実
- 里親等委託の推進
- 子育て短期支援事業
- こどもの意見を聴く取組の推進

基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

現状と課題

- ◆ 共働き世帯が増加し、また、男性の長時間労働は改善傾向にありますが、家事や育児等にあてる時間はいまだ女性に偏っています。男性の育児休業取得率は令和5年で約4割となりましたが、1か月未満の取得が7割弱となっています。また、晩婚化・晩産化を背景に、育児・介護が重なるダブルケアと仕事を両立できる環境づくりの必要性も高まっています。
- ◆ 本市調査によると、「子育てをしていて、地域社会から見守られている、支えられている」と感じる未就 学児の保護者は約3割です。妊産婦や乳幼児を連れた家庭への配慮などが自然と行われるような、こど もや子育て家庭を社会全体で支える気運を醸成していく必要があります。こどもや子育て世帯・妊娠中 の方の目線で安全・安心・快適に生活を送ることができる環境の整備や、居場所の更なる充実が求めら れています。
- ◆ 横浜市こども・子育て基本条例では、こどもがその年齢発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めることとされました。こどもの意見聴取や施策への反映は、適切な手法やタイミングを工夫・選択し、継続的に取り組むことが必要です。

目標·方向性

- (1) 多様で柔軟な働き方と共育ての推進
- (2) こどもを大切にする社会的な気運の醸成と安全・安心な地域づくり
- (3) こどもの意見を施策・事業に生かす取組の推進

指標	現状値 (R5)	目標値(R11)
市内事業所における男性の育児休業取得率	40.6%	40.6%以上 ※1
子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯 等の割合	15.2%	20%

※1:関連計画である横浜市男女共同参画行動計画と連動するため、令和8年度開始予定の次期横浜市男女共同参画行動計画の指標との整合を図り、本計画の目標値として改めて設定します。

主な事業・取組

- 共に子育てをするための家事・育児支援
- 誰もが働きやすい職場環境づくりの推進
- 子育て応援アプリ「パマトコ」(再掲)
- 子育て応援アプリ「パマトコ」家事負担軽減のための コンテンツ作成(よこはま楽家事応援団)
- 結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供
- 福祉のまちづくり推進事業

- 地域子育で応援マンションの認定
- 安全・安心な公園づくり(再掲)
- 読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実
- 地域防犯活動支援事業
- こどもの交通安全対策の推進
- よこはま学援隊事業
- 安全教育・防災対策の推進
- こどもの意見を聴く取組の推進

第5章 保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み・確保方策

- ◆ 本計画では、子ども・子育て支援法に基づき、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業について、5年間の「量の見込み」(利用に関するニーズ量)及び「確保方策」(量の見込みに対応する確保量と実施時期)を定めることとなっています。
- ◆ 令和5年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」の 結果や各事業の利用実績等を踏まえ、量の見込みを算出すると共に、それに対応するための確保方策を策定し ます。

1 保育・教育に関する施設・事業

(単位:人)

	年度	令和7年度				令和8年度					
	教育・保育給付認定区分(※1)		3号		2号	1号		3号		2号	1号
年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
量の見込み		6,281	13,862	14,812	49,018	27,561	6,249	14,164	14,830	47,436	26,812
	3歳未満児の保育利用率		51.1%					52.1%			
	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園 ・企業主導型保育事業	5,620	11,961	12,941	48,996	19,803	5,583	12,182	12,943	47,415	18,132
確保	私学助成幼稚園					17,669					16,112
方策	地域型保育·横浜保育室	661	1,901	1,871	22		666	1,982	1,887	21	
	計	6,281	13,862	14,812	49,018	37,472	6,249	14,164	14,830	47,436	34,244

	年度	令和9年度				令和10年度					
	教育•保育給付認定区分(※1)		3号		2号	1号		3号		2 号	1号
年齢		0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳
	量の見込み	6,217	14,466	14,848	45,854	26,063	6,185	14,768	14,866	44,272	25,314
3歳未満児の保育利用率			52.0%					51.9%			
	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園 ・企業主導型保育事業	5,546	12,403	12,945	45,834	16,463	5,509	12,623	12,948	44,253	14,791
確保	私学助成幼稚園					14,553					12,997
方策	地域型保育·横浜保育室	671	2,063	1,903	20		676	2,145	1,918	19	
214	計	6,217	14,466	14,848	45,854	31,016	6,185	14,768	14,866	44,272	27,788

	年度	令和11年度					
	教育•保育給付認定区分(※1)		3号	2号	1号		
	年齢	O歳	1歳	2歳	3-5歳	3-5歳	
	量の見込み	6,154	15,069	14,885	42,692	24,561	
	3歳未満児の保育利用率		51.7%				
	認定こども園・保育所・施設型給付幼稚園 ・企業主導型保育事業	5,471	12,846	12,950	42,674	13,122	
確保	私学助成幼稚園					11,439	
方策	地域型保育·横浜保育室	683	2,223	1,935	18		
	計	6,154	15,069	14,885	42,692	24,561	

※1 「教育・保育給付認定区分」

1号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性がないこどもに相当するもの 2号:3歳から小学校就学前であって保育の必要性があるこどもに相当するもの

3号:満3歳未満であって保育の必要性があるこどもに相当するもの

子ども・子育て支援法					上段:量の身	見込み、下段	设:確保方策	
上の事業区分	本市事業		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊婦に対して健康診査			延べ受診回数	285,830	288.831	291,828	294.828	298.317
を実施する事業	妊婦健康診断事業		(回/年)	285.830	288.831	291,828	294.828	298,317
			訪問件数	22.626	22.795	23.069	23,351	23.567
乳児家庭		_	(件/年)	22,626	22,795	23,069	23,351	23.567
全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事	業		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			延べ利用者数	712	746	779	812	845
	ショートステイ		(人/年)	712	746	779	812	845
			延べ利用者数	5,134	5,285	5,436	5,587	5,738
子育て短期支援事業	トワイライトステイ		(人/年)	5,134	5,285	5,436	5,587	5,738
	母子生活支援施設		延べ利用世帯数	92	92	92	92	92
	緊急一時保護事業		(世帯/年)	92	92	92	92	92
		家庭訪問	延べ実施回数	407	407	407	407	407
	 育児支援家庭訪問事業		(世帯/年)	407	407	407	407	407
		ヘルパー	延べ実施回数	2,225	2,232	2,231	2,237	2,240
養育支援訪問事業		\\\\-	(回/年)	2,225	2,232	2,231	2,237	2,240
及び		家庭訪問	延べ実施回数	4,313	4,607	4,902	5,195	5,490
要保護児童 対策地域協議会	┃ 養育支援家庭訪問事業		(回/年)	4,313	4,607	4,902	5,195	5,490
対象地域協議会 その他の者による		ヘルパー	延べ実施回数	8,882	9,038	9,196	9,349	9,504
要保護児童等に対する		1 1/0/ 1	(回/年)	8,882	9,038	9,196	9,349	9,504
支援に資する事業	要保護児童対策地域協議		検討会議件数	1,966	1,983	1,999	2,013	2,035
	待防止啓発地域連携事業の一部)		(件/年)	1,966	1,983	1,999	2,013	2,035
	親子関係形成支援事業		実人数	271	275	284	291	300
	机丁呙小小次又放于木		(人/年)	30	90	150	210	300
病児保育事業	┃ 病児保育事業		実施箇所数	30	30	30	30	30
мимнтж	777CW F7 7-X		(か所)	30	30	30	30	30
	┃ ┃横浜子育てパートナー		実施箇所数	28	28	28	28	28
			(か所)	28	28	28	28	28
	 保育・教育コンシェルジュ		実施箇所数	18	18	18	18	18
			(か所)	18	18	18	18	18
利用者支援に	統括支援員		実施箇所数 (か所)	18				18
関する事業			(ומימ)	調整中	18	18		18
	母子保健コーディネーター		実施箇所数 (か所)	18	18	18	18	18
				18	18	18	18	18
	こども支援員		実施箇所数 (か所)	18	18	18	18	18
				18	18	18		18
時間外保育事業	延長保育事業(夕延長)		利用者数 (人/月)	3,694	3,589	3,480		3,273
	+=		対象児童数(人)	3,694	3,589 34.047	3,480	3,378	3,273
放課後児童 健全育成事業	┃放課後キッズクラブ(一部) ┃放課後児童クラブ	•	対象児里剱(人) 定員数(人)	34,847		33,245	32,446	31,600
一			上良数(人)	42,437	41,463	40,487	39,514	38,482
地域子育て支援	地域子育て支援拠点、親 いの広場、保育所等子育	てひろば、	延べ利用者数 (人/月)	61,773	65,549	69,325	73,101	76,878
拠点事業	幼稚園等はまっ子広場	手	(A/A)	61,773	65,549	69,325	73,101	76,878
	幼稚園での預かり保育(1	号)	延べ利用者数 (人/年)	184,862	191,917	198,972	206,027	213,082
				184,862	191,917	198,972		213,082
一時預かり事業、	幼稚園での預かり保育(2	号)	延べ利用者数 (人/年)	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713
子育て援助活動	という その他(保育所での一時保・	育. 乳幼児	(70/ I-)	1,962,033	2,029,203	2,096,373	2,163,543	2,230,713
支援事業	一時預かり、親と子のつどし	\の広場で	延べ利用者数	318,067	341,366	364,664	387,963	411,262
	の一時預かり、横浜子育で テム、24時間型緊急一時保 時保育)		(人/年)	318,067	341,366	364,664	387,963	411,262

第6章 計画の推進体制等について

様々な主体による計画の推進

- ◆ 本市におけるこども・子育て支援は、様々な担い手によって支えられ、様々な地域で展開されると共に、行政と の協働も積極的に推進されてきました。
- ◆ 本計画は素案の作成段階から、「横浜市子ども・子育て会議条例」で定める附属機関である「子ども・子育て会議」で議論を重ねてきました。また、子育て世帯やこども本人を対象としたニーズ調査の実施や、市内全区における市民意見交換会の開催などを通じて、幅広く御意見をいただきました。
- ◆ これからも「自助・共助・公助」の考え方を大切にし、あらゆる担い手が、こども・子育て支援を社会全体の課題としてとらえ取組を進めていただけるよう、市民、関係者の皆様と連携・協働し、計画を推進していきます。

2 こどもの意見を施策へ反映するための体制整備

- ◆ 横浜市こども・子育て基本条例の施行に合わせ、本市におけるこどもの意見表明の機会の確保と施策への反映 を進めるために必要な体制の整備を行います。
- ◆ 取組の実効性を高めていくために、施策を所管する各部署が、取組の目的や好事例を共有しながら、各施策の 特性に合わせ、こどもの意見聴取と施策への反映を進めていくことが重要です。先進事例に関する情報収集と 実践を通じた課題の把握や改善の取組を継続して進めていきます。

3 計画の点検・評価等

- ◆ 計画に定める事業・取組の内容や事業量等については、社会情勢や新たに把握したデータに基づくニーズ等を 踏まえ、毎年度、必要な見直しを行います。
- ◆ 子ども・子育て会議は、こども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して必要な事項や施策の実施状況等を調査審議する場として位置付けられています。引き続き計画のPDCAサイクルの確保に努め、子ども・子育て会議で、計画の実施状況について毎年度の点検・評価や計画の中間見直しを実施していきます。

4 こども・子育て支援に関わる人材の確保・育成の推進

- ◆ 専門機関や地域資源同士が連携しながら、こども・子育て家庭を包括的に支援していくことが求められています。各区のこども家庭センターが中心となり、専門機関や地域資源同士の恒常的なつながりをより一層充実できるよう、地域資源間のネットワーク化の促進に取り組んでいきます。
- ◆ こども・子育て支援を担う職員や地域の担い手の確保・育成等に取り組み、支援の充実を進めていきます。

5 こども・子育て支援に関する情報発信や情報提供の推進

- ◆ スマートフォン一つで子育てに関する手続や情報収集などが可能となる、子育て応援アプリ「パマトコ」を令和6年度にリリースしました。今後も必要な情報を必要な人に届けられるよう開発を進めていきます。
- ◆ こどもたち本人に対しては、市のこども・子育て支援施策に関心を持ってもらうと共に、意見を表明する機会が確保されていることなどについて周知を進めていきます。
- ◆ こどもまんなか社会の実現のため、こどもや子育て当事者のみならず、あらゆる人が理解を深め、行動に移していくことができるよう、社会全体でこどもを見守り、こどもを大切にするための気運の醸成に向けた情報発信・情報提供にも取り組んでいきます。

こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン(素案)全文の閲覧方法

● 素案の全文は、横浜市こども青少年局企画調整課ホームページからご覧いただけます。

第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画

検索

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/dai3kikeikaku.html

- 次の場所で、素案の全文を冊子でご覧いただけます。
 - ○区役所広報相談係・こども家庭支援課

〇市民情報センター(横浜市庁舎3階)

〇こども青少年局企画調整課(横浜市庁舎 13 階)

<u> 意見提出方法 (募集期間 : 令和6年 10 月 17 日 (木</u>) から令和6年 11 月 15 日 (金) まで)

いずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出 次の二次元コードからアクセスし、ご入力ください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/9db15a6e-bfae-4f8b-9bae-6221c2c29118/start



● 電子メール

氏名、住所(区名まで)、年代、素案へのご意見を記載のうえ、 件名に【パブリックコメント】と入れて、次の電子メールアドレスに送信してください。 送付先アドレス:kd-kikaku@city.yokohama.jp

● 郵送

氏名、住所(区名まで)、年代、素案へのご意見を記載のうえ、お送りください。 書式は問いません。(郵送の場合は、11月15日消印有効とさせていただきます。) 郵送先:〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市こども青少年局企画調整課 あて

FAX

氏名、住所(区名まで)、年代、素案へのご意見を記載のうえでお送りください。 書式は問いません。 FAX番号:045-663-8061

【ご留意いただきたいこと】

・いただいたご意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。 ご意見への個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見は受け付けておりません。
- ・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の 規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

【お問合せ先】

横浜市こども青少年局企画調整課

045-671-4281 FAX 045-663-8061 kd-kikaku@city.yokohama.jp

こども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン

だい きょこはまして こそだ しぇんじぎょうけいかく よこはまし けいかく (第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画/横浜市こども計画) そあん がいようばん 素案(やさしい概要版)

【パブリックコメント】みんなの意見をきかせてください

^{ぼしゅうきかん} **募集期間** れいわ **令和6(2024)年10月17日(木)から** れいわ **令和6(2024)年11月15日(金)まで**



よこはまわくわくプランは、こども・若者が主役となり、ことも・若者が主役となり、ことも・若者一人ひとりの幸せと育ちを応援するまちを目指すために、横浜市が作る計画です。

よこはまわくわくプランに、みんなの意見が必要です

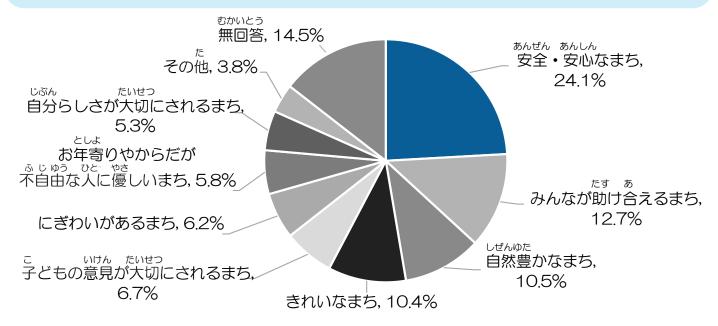
- こども・若者のみなさんは、一人ひとりがとても大切な存在です。そして、自分らしく幸せに成長でき、暮らせるように、社会全体で支えていくことがとてもです。 要です。
- 2023年から始まった「こども基本法」や、「こども大綱」は、すべてのこども や若者が、健やかに成長し、幸せな生活を送ることができる社会を目指しています。これを「こどもまんなか社会」と呼んでいます。
- 2025年からは、「横浜市こども・子育て基本条例」が始まります。この条例では、「こどもまんなか社会」を実現するために、横浜市のこどもや子育でについて、市全体で大切にすることや取り組むこと、こども・若者の声を聴き、取組に生かしていくことなどを定めています。
- これから作る「よこはまわくわくプラン」は、「こども、みんなが主役」の計画です。「よこはまわくわくプラン」での「こども」は、年齢が小さなこどもたちだけではなく、心と身体が育つ途中にある若者も含めています。
- こども、若者、大人など、みなさんの声を聴きながら作っていきます。
 みなさんの声をぜひ聴かせてください。



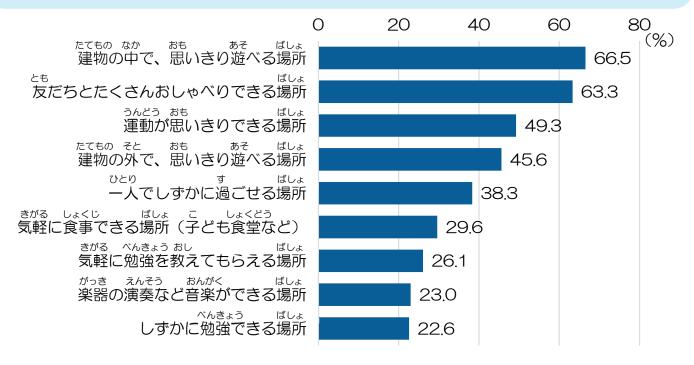
「よこはまわくわくプラン」に向けてのアンケート

● 横浜市では、こどもの意見を聴く取組の一つとして、「よこはまわくわくプラン」にこどもの意見を生かすために、2023年10月に小学4年生から6年生の約3万3千人を対象にアンケートを行いました。12,445人が回答に協力をしてくれました。アンケート結果の一部を紹介します。

Q あなたは、横浜市がどのようなまちになってほしいと思いますか。



Q あなたが、こんな場所があったらいいなと思う場所を教えてください。



重点テーマーすべてのこどものウェルビーイングを支える

とりくみ こ で で かてい ささ ちいき **取組① こども・子育て家庭を支えるための地域のネットワーク**

「横浜市がどのようなまちになってほしいですか?」

こどもたちの一番多かった意見は「安全・安心なまち」、
 よにん ひとり こた
 4人に1人が答えました。



「よこはまわくわくプラン」では、こんな形でみなさんの意見を生かします。

- 区役所には、いろいろな相談ができる「こども家庭センター」ができます。こどもたちが安心して生活できるように、こどもの身近にある組織や大人が協力して、こどもや子育て家庭を支えるネットワークを作っていきます。また、困ったときに相談できたり、必要な手助けが届くようにします。
- 身近な地域で、こどもたちが安心して過ごせるような環境を整えていきます。

\ たとえば、こんなことに取り組んでいきます /

- SNS相談など、こどもたち自身が相談・支援につながることができる環境づくり
- こうつうあんぜんたいさく とうげこう じ みまも かつどう交通安全対策や、登下校時の見守り活動など



「あったらいいなと思う場所」

こどもたちの意見で多かったものは、「建物の中で、思いきり遊べる場所」「友だちとたくさんおしゃべりできる場所」「運動が思いきりできる場所」「建物の外で、
 またしまする。
 またしまする。
 またできる場所」「運動が思いきりできる場所」「建物の外で、
 またいきり遊べる場所」でした。

「よこはまわくわくプラン」では、こんな形でみなさんの意見を生かします。

 いろいろな年齢のこどもたちが、家や学校以外で、安心して過ごせる居場所を おようして まます。また、いろいろな遊びや、新しい体験ができる機会を増 やしていきます。

● 青少年の地域活動拠点 (7か所)

「おいろいろな年齢のこどもたちが交流し、様々な体験活動を行っています。



- 公園(約2,700か所)
 地域のみんなが自由に楽しみ、こどもたちが外遊びできる身近な場所です。
- プレイパーク (22 か所)
 公園などで、木登りや泥んこ遊びなどの自由な遊びができます。
 プレイリーダーが自由な遊びを広げます。
- 図書館 (18か所)

自由に本を読んで過ごしたり、おはなし会を楽しんだりすることができます。

5ゅうおうとしょかか。
中央図書館では、2025年度以降に、こどもたちが楽しく学べる「のげやま子ども図書館・子どもフ

ロア」を作っていきます。

とりくみ 取組③ こども・若者の思いや声を聴き、生かしていく取組

どうして「こども・若者の思いや声」を聴くの?

- こども・若者のみなさんは、一人ひとりが、地域やまちの大切な一員です。みん なの声を聴いて、地域やまちをより良くしていくことが横浜市役所の大事な です。
- みんなの身近な場所や取組で、こども・若者のみなさんの思いや考えを聴いて、 それを生かしていきたいと考えています。みんなの思ったことや、疑問など、 ぜひ言葉にして伝えてみてください。様々な機会に声を届けてもらえるよう、 横浜市全体で取り組んでいきます。

「よこはまわくわくプラン」では、こんな形でみなさんの意見を生かします。

こども・若者の年齢やそれぞれの成長に合わせて、思いや声を伝えやすいよう
 てきまります。
 エ夫し、こどもたちが未来に希望を持って毎日を楽しく過ごすことができる
 横浜市になるように、その意見が大切に生かされる仕組みを作ります。

\ たとえば、こんなことに取り組んでいきます /

- ◆ キッズクラブ・学童におけるアンケート
- イベントなどでの発表や話し合いなど



横浜市のこども・若者を取りまく状況

わかもの にんずう **1 こども・若者の人数**

- ょこはまし しゅっしょうすう へ つづ ねんじてん やく まん ぜんにん ● 横浜市の出 生 数は減り続け、2022年時点で約2万3千人になっています。

2 こども・若者を取りまく状況

- インターネットのトラブル: 年齢が小さいうちからのインターネットやゲーム
 の利用が増え、SNSなどのトラブル、長い時間使うことによる生活習慣の
 みだ はんざいひがい こんばい ひっょう おゅうい ひつよう おれ、犯罪被害などが心配されています。利用には注意が必要です。
- 夏の暑さ:夏の暑さが長く厳しく、外遊びできる機会が減っています。
- 外国につながるこども:日本語のサポートが必要なこどもの人数は約4,200
 たん
 人*です。異なる文化や生活習慣を持つ人への理解が大切です。
- ふとうこう ふとうこう にんすう やく にん
 不登校:不登校のこどもの人数は約8,200人※です。
- **ひきこもり**: ひきこもり状態にある 15~39歳の人数は約1万3千人と推定されています。
- 児童虐待:相談に対応した件数は増えており、1年間で約1万4千件です。

※市立小・中・義務教育学校の人数

「よこはまわくわくプラン」をもっと知りたい人へ

「よこはまわくわくプラン」が目指す横浜の姿

すべてのこどものウェルビーイングを社会全体で支え、

みらい つく 未来を創るこども一人ひとりが、

自分の良さや可能性を発揮し、

ゆた しあわ い かた き ひら 5から **豊かで幸せな生き方を切り拓く力、**



とも あたた しゃかい だ ちから 共に 温 かい社会をつくり出していく 力 を

ょ<< 育 むことができるまち「よこはま」

「ウェルビーイングって?」

「ウェルビーイングは、今も将来も幸せに生きられること、毎日楽しく元気に過ごせることだよ。未来に夢を持つことや、たとえば、学校で友だちと遊んだり、家で家族と 一緒にご飯を食べたりしてほっとすることも、ウェルビーイングの一部だよ。」

「自分の良さや可能性を発揮するって?」

「自分の好きなことや得意なことがあったら、それを大切にすることだよ。一人ひとりの の良さがあるから、自分や友だちの好きを大切にしようね。」

「温かい社会って?」





「みんながお互いを思いやり、やさしい気持ちで見守ったり、助け合うことができる社会のことだよ。学校で友だちが困っていたら声をかけることも温かい社会を作る一部だよ。」

2 「よこはまわくわくプラン」を進めるときのポイント

次の7つのポイントを大事にして、「よこはまわくわくプラン」を進めます。

- 1 こどもの視点に立ったサポート
- 2 すべてのこどもへのサポート
- 3 それぞれ成長に応じ、育ちや学びのつながりを大切にするサポート
- 4 こどもが持っている カ を引き出すサポート
- カ てい こ そだ ちから たか **家庭で子育てする 力 を高めるためのサポート**
- 6 子育て世代の「ゆとり」をつくり出すためのサポート
- 7 いろいろな担い手による社会全体でのサポート ~自助・共 助・公助~

3 「よこはまわくわくプラン」の進め方

- 横浜市のこども・子育て支援は、たくさんの地域の大人やボランティア、会社や 等業所の人たちなどによって支えられています。関係する人たちと協力して、 よこはまわくわくプランを進めていきます。
- また、横浜市の取組をわかりやすく発信していくとともに、こども・若者の思いや声を聴き、生かしていく取組も進めていきます。



4 プランで取り組む内容

2つの重点テーマ、3つの施策分野、9つの基本施策で取組を進めます。

じゅうてん 重 点 テーマ | すべてのこどものウェルビーイングを支える(3~5ページで紹介)

しさくぶんや 施策分野1 すべてのこども・子育て家庭への切れ目のない支援

きほんしさく う まえ にゅうようじき いっかん しえん じゅうじつ 基本施策1 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

きほんしさく ちいき こそだ しえん じゅうじつ 基本施策2 地域における子育て支援の充実

親子が集まれる場所を増やし、小さなこどもが楽しく遊びいろいろな体験ができるようにしま まってした。までした。まかる。そうだん。はしょ、つく、ちいき す。保護者が気軽に相談できる場所を作り、地域ぐるみでこども・子育てを温かく見守ります。

きほんしさく にゅうようじき ほいく きょういく じゅうじつ がくれいき えんかつ せつぞく 基本施策3 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

きほんしさく がくれいき せいねんき わかもの いくせいしさく すいしん 基本施策4 学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進

しょうがっこう にゅうがく おとな いばしょ あそ ば ちいき みまも 小学 校に入学 してから大人になるまでのいろいろな居場所・遊び場づくりや、地域での見守 かかもの いけん たいせつ じんけん まも とりくみ すす りを進めます。こどもや若者の意見を大切にし、人権を守る取組を進めます。

きほんしさく しょうがいじ いりょうてき じょう しえん じゅうじつ 基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

しょうがい けりょうてき ひつよう そうだん じゅうじつ で 害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの相談やサポートを充実していきます。 しょうがい りょうがい りゅい ひろ にゅかいぜんたい しょうがい りゅい ひろ で 害のある人とない人が共に暮らす社会を目指して、社会全体の障害への理解を広げます。



じゅうてん こそだ かてい じっかん う だ 重 点 テーマ | 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

しさくぶんや たよう きょうぐう こそだ かてい しえん 施策分野2 多様な境 遇にあるこども・子育て家庭への支援

きほんしさく こんなん かか わかもの しえんしさく じゅうじつ 基本施策6 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

たがもの なや エスオーエス はや き づ きさ かんきょう つく がっこう ちいき ひと こども・若者の悩みやSOSに早く気付き、支える環 境 を作るとともに、学校や地域の人など きょうりょく こま なや よ そ かかもの きがる そうだんと 協力して、困りごとや悩みに寄り添ってサポートします。また、こども・若者が気軽に相談 ばしょ エスエヌエス まどぐち じゅうじつ できる場所やSNSの窓口を充実します。

きほんしさく おやかてい じりつしえん/ディーブィひがいしゃ こんなん もんだい かか じょせい しえん 基本施策7 ひとり親家庭の自立支援/DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援

がくしゅうしえん すす ひとり親家庭の生活をサポートし、将来の目標につながるようこどもの学習支援を進めま かてい ほうりょく う ひと あんしん く す。家庭で暴力を受けた人やそのこどもが安心して暮らせるように支えます。

きほんしさく じどうぎゃくたいぼうしたいさく しゃかいてきょういく すいしん 基本施策8 児童虐待防止対策と社会的養育の推進

しさくぶんや しゃかいぜんたい こそだ しえん 施策分野3 社会全体でのこども・子育て支援

きほんしさく しゃかいぜんたい わかもの たいせつ ちいき すいしん 基本施策9 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

よこはまわくわくプランへのパブリックコメント

みんなの意見を募集しています

- (1) 受付期間: 2024年10月17日 (木) ~2024年11月15日 (金)
- (2) 意見の送り方は2種類です。
 - パソコン・スマートフォンなどから送る場合

ゅぎ 右のコードをカメラで読み込むか、下記のURLを開いて

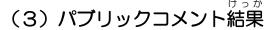
^{いけん か はく} 意見を書いて送ってください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/45440b57-282f-4ecb-afc4-310a2f9f54d6/start

がみのかりのできる。がはあれるがはまれるがはあれるがはまれるがれ

こはましなかくほんちょう 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市こども青少年局企画調整課 よこはまわくわくプラン担当宛て なまえ ねんだい だいみまん だい など (10代未満、10代など)・お住まいの区と、「よこはまわくわくプラン」についての意見を書いてください。



みなさんからいただいた意見は、横浜市がプランにどのように反映していくの
 か、考え方をまとめて、12月末頃までに横浜市ホームページに公表します。

けんさく

検索

第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/dai3kikeikaku.html

お問い合わせ・ご意見の提出先

よこはまし せいしょうねんきょくき かくちょうせいか

横浜市こども青少年局企画調整課

住 所:〒231-0005 横浜市中区本 町6-50-10

電話: 045-671-4281 電子メール: kd-kikaku@city.yokohama.jp

市連会 10 月定例会説明資料 令和 6 年 10 月 11 日 健康福祉局保険年金課 医療援助課

国民健康保険、後期高齢者医療制度における 健康保険証の新規交付廃止後の医療機関への受診について【情報提供】

1 趣旨

本年 12 月 2 日で、国民健康保険、後期高齢者医療制度の紙(プラスチック)の健康保 険証の新規交付が廃止されます。

そのため、医療機関への受診は、<u>原則、マイナ保険証のご利用</u>をお願いします。 なお、現行の健康保険証は有効期限(令和7年7月31日)まで使うことができます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

- 3 情報提供内容
 - (1) 令和6年12月2日以降について 紙(プラスチック)の健康保険証の新規交付が廃止されますが、<u>保険証は有効期限</u> (令和7年7月31日)まで使うことができます。
 - (2) 令和7年8月1日以降について

マイナ保険証をお持ちでない方には、健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を令和7年7月末までに送付します。

「資格確認書」を医療機関等に提示すれば、今までどおり受診することができます。

●(1)、(2)の内容について、会社の健康保険等については、ご加入の健康保険にご確認 ください。

この機会にマイナ保険証への切り替えをお願いします。

【マイナ保険証の主なメリット】

- ・過去のお薬情報や健康診断の結果に基づき質の高い医療を受けられます。
- 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。
- ・確定申告時に医療費控除が簡単にできます。



マイナ保険証について (厚生労働省)

健康福祉局保険年金課(国民健康保険) 担当 二瓶、稲川、日景 電話 045-671-2422 /FAX 045-664-0403 メール kf-kokuho-skk@city.yokohama.jp 健康福祉局医療援助課(後期高齢者医療) 担当 杉田、藤井、伊藤 電話 045-671-2409/FAX 045-664-0403 メール kf-iryoenjo@city.yokohama.jp

別紙:資格確認書(イメージ)

【国民健康保険】 現行の保険証と同じ クレジットカードサイズ



後期高齢者医療資格確認書 有効期限 交付年月日 被保険者番号 所 性別 険 Æ 名 生 年 月 日 年 資格取得年月日 月 年 В 負担割合・発効期目 年 月 適用区分・発効期日 年 月 B 長期入院該当日 月 特定疾病区分・発効期日 年 月 保険者番号並びに保 險者の名称及び印

【後期高齢者医療】 現行の保険証と同じ パスポートサイズ

【参考】マイナ保険証とは

1 マイナ保険証とは

お持ちのマイナンバーカードを保険証としても利用することです。 医療機関を受診するときには、保険証を提示する代わりに、マイナン バーカード(マイナ保険証)を医療機関等にある機械(カードリーダー) に読み取らせます。

なお、<u>あらかじめ、自身で利用登録をする必要があります</u>。



マイナンバーカード の申請についてはこ ちらでご確認くださ い。(横浜市HP)

2 利用登録のできる場所

以下の方法で利用登録をすることができます。

- ①医療機関・薬局の受付(カードリーダー)
- ②セブン銀行のATM(セブンイレブン店舗等)
- ③ご自身のスマートフォン、パソコンからマイナポータルで ※裏面に①の方法で登録する方法をご案内しています。



利用登録方法はこち でご確認ください。 (厚生労働省HP)

マイナンバーカードの保険証利用の申込みは、

当日その場でも いいのね♪

医療機関・薬局の 受付でもOK!!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、 健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!









マイナンバーカードが 保険証として利用可能に!!



利用

同意取得(お薬情報など)

顔認証付きカードリーダー に マイナンバーカードを置く

保険証登録未実施の 場合 次の画面へ

この画面から お申込み

<u>「登録する」を押します。</u>

お手数ですが、 再度、同意取得 画面の操作を お願いします



第13回 港北オープンガーデン

参加会場を 募集します 11月22日(金)まで

開催日時

令和7年4月18日(金)・19日(土)・20日(日) 令和7年5月16日(金)・17日(土)・18日(日) 各日10時から16時

"花や緑を通じた 交流の輪を広げませんか?"

For Owners

オープンガーデン交流会を開催します

- 日にち…令和7年3月20日(木・祝)
- 会場…港北区民文化センターミズキーホール
- 内容…第12回イベントの振り返りや会場オーナーによる植栽管理についての話等
- 対象…参加会場申込者と協力メンバーや家族の 他、オープンガーデンに興味のある人

詳細は別途、区ウェブサイト等でお知らせします



協賛企業・団体を募集します

花と緑のまちづくりに共感し、協賛いただける企業・団体の皆様を募集します。詳細は区ウェブサイトへ。

- 協賛金による協賛30,000円以上
- イベントパンフレットに広告を掲載(協賛金額に応じたサイズ)
- 区ウェブサイトやイベント報告書等に協賛企業・団体名を掲載

皆様のご支援・ご協力をお待ちしています

申込み・ 詳細は こちら



港 港北オープンガーデン 運営委員会事務局 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 港北区役所区政推進課

TEL: 045-540-2229 FAX: 045-540-2209

Eメール: ko-kohokuopengarden@city.yokohama.lg.jp



YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



地区連合町内会長 各位

政策局大都市制度推進本部室長港 北 区 長

大都市制度「特別市」に係る地域説明会の開催について(依頼)

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本市では、より効率的・効果的な行政サービスの提供や地域の実情に合ったきめ細かな施策の展開を 進めていくために、大都市制度「特別市」の実現を目指しています。

特別市の実現には皆さまのご理解とご協力が不可欠ですが、本制度の内容や必要性、メリットについて、まだ十分にお伝えできていないと感じております。

そこで、昨年から引き続きの開催となりますが、初めてお聞きになる方など多くの皆さまに理解の輪を広げていくために、以下のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、参加者の取りまとめについて、ご協力をお願いいたします。

1 開催概要

[日時] 令和6年12月9日(月) 午後3時から午後4時30分まで(開場:午後2時30分)

[場所] 港北区民文化センター (ミズキーホール)

[内容] 横浜市長 山中竹春 による「特別市」に関する説明等

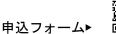
[対象] 自治会町内会役員をはじめ、地域活動にご尽力いただいている皆さま(委嘱委員等)

2 依頼事項

各地区連合町内会で参加者を取りまとめの上、12月2日(月)までにお申込みください。 ※ 地区連合あたり 5名程度のお申込みにご協力ください。

3 申込方法(いずれかの方法でお申込みください)

〔その1〕インターネットの申込フォームから回答 〔その2〕メール又は FAX で参加申込書を送付





4 添付資料

- (1) 横浜市が目指す「特別市」
- (2) 参加申込書 (メール・FAX 用)

【お問合せ先】

港北区区政推進課 笠原、藤原

電話: 045-540-2230 / FAX: 045-540-2227 E メール: ko-kikaku@city. yokohama. lg. jp

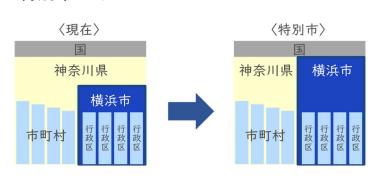
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに?

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための新たな地方自治の仕組みが「特別市」です。

- <特別市のイメージ>



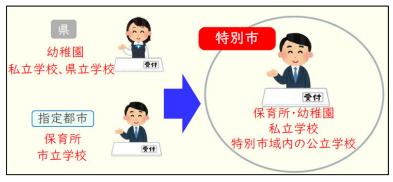
特別市になると横浜市内における県の仕事は、 全て横浜市が行うこと (業)

全て横浜市が行うこと (業務 の一本化) になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの利便性が向上
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿ったきめ細かい行政サービスを提供
- ✔ 効率的で迅速な行政運営を実現

(具体的な例)



保育所・幼稚園など 子育て・教育に関する

様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには?

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。



卜都市制度「特別市」に係る地域説明会

日時 令和6年12月9日(月) 午後3時から午後4時30分(開場:午後2時30分)

港北区民文化センター(ミズキーホール) 会場

内容 横浜市長 山中竹春 による「特別市」に関する説明等

> 自治会町内会役員をはじめ、 地域活動にご尽力いただいている皆様(委嘱委員等)

申込方法 (12/2)

対象

その1:インターネットで申込み

その2:メール又はFAXで以下の参加申込書を送付



参加申込書(メール・FAX用)

〔送付先〕メール:ko-kikaku@city.yokohama.jp / FAX:045-540-2227)

1	連合町内会名	
2	扣当者・雷話番 号	

参加者一覧(地区連合あたり5名程度のお申込みにご協力ください。)

	お名前	役職 (地域での役職)	「特別市」の説明を聞くのは 何回目ですか(○は1つ)
1			初めて ・ 2回目 ・ 3回目以上
2			初めて ・ 2回目 ・ 3回目以上
3			初めて ・ 2回目 ・ 3回目以上
4			初めて ・ 2回目 ・ 3回目以上
5			初めて ・ 2回目 ・ 3回目以上

	<u>※中込時にいたにいた個人情報は、本説明会に関する目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。</u>
4	「特別市」についてご質問などがあれば、ぜひお聞かせください。

区連会 10 月定例会説明資料

令和6年10月22日

港北消防署警防課

岸根公園における航空支援隊訓練の実施について(ご依頼)

12月8日(日)の9時00分から、岸根公園ひょうたん原っぱにおいて、航空消防隊の離着陸訓練等を実施し、その状況を一般公開します。つきましては、訓練実施の周知及び掲示板へのチラシ掲示をお願いいたします。また、ヘリコプターの接近に伴い、強風や騒音等が発生します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 実施日時

令和6年12月8日(日)9時00分から12時30分まで ※ヘリコプターの機体見学は10時50分から11時20分を予定しています。

2 実施場所

岸根公園(ひょうたん原っぱ)港北区岸根町 725 番地

3 依頼事項

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】チラシの掲示をお願いします。

4 参加消防隊等

- (1) 港北消防署 港北指揮隊、港北第1消防隊、篠原消防隊、綱島特別救助隊
- (2) 横浜ヘリポート航空消防隊
- (3) 港北消防団 第一分団、第二分団

5 訓練内容

- (1) 飛行場外離着陸場の設定
- (2) 航空消防隊との無線交信要領の確認
- (3) 消防隊による航空消防隊の機体誘導訓練
- (4) 機体の説明及び展示

6 ヘリコプター見学

訓練終了後、ヘリコプターのエンジンを停止させ、見学会を実施します。 機体見学は10時50分から11時20分を予定しています。

(※ヘリコプターの機体重量が重いため、地盤面の状況によっては見学会が中止となる場合があります。)

担当:港北消防署 警防課

野口・煙山 電話:045-546-0119

訓練スケジュール

時 間	活動内容
9:00	現場付近広報
9:20	訓練参加部隊集結完了 訓練説明及び事前準備
9:40	飛行場外離着陸場の設定
10:20	ヘリテレビ映像伝送システム送受信訓練
10:25	1回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
10:30	機体着陸(1回目)
10:35	機体離陸
10:38	2回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
10:40	機体着陸(2回目)
10:50	エンジン停止 機体説明、見学
11:20	機体説明終了
11:20~11:25	エンジンスタートまでの準備時間
11:25	エンジンスタート、機体離陸
11:40	訓練終了
12:30	撤収完了

訓練実施場所位置図



訓練内容

ヘリコプターによる傷病者、物資の搬入、搬出訓練

大規模災害等の発生により陸上交通路が途絶してしまった場合を想定し、ヘリコプターを活用した傷病者、物資の搬入、搬出訓練を実施します。(※岸根公園に2回着陸を実施します。)





ヘリコプター見学

訓練終了後、ヘリコプターのエンジンを停止させ、見学会を実施します。

機体見学は10時50分から11時20分を予定しています。

(※ヘリコプターの機体重量が重いため、地盤面の状況によっては見学会が中止となる場合があります。)



ヘリコプターによる消防訓練の実施

大規模災害への備えを強化するため、岸根公園ひょうたん原っぱで消防ヘリコプター の離着訓練を行います。 是非、迫力ある訓練や着陸した機体をご覧ください。



1 日時: 令和6年12月8日(日) 9時00分~12時30分 ※ヘリコプターの機体見学は10時50分から11時20分を予定しています。

2 場所:岸根公園(ひょうたん原っぱ)港北区岸根町 725番地

3 内容:消防ヘリコプターと消防隊等の連携した訓練

4 その他:災害発生時及び荒天時は中止となります。

※訓練中は、消防ヘリコプターの離着陸による強風や騒音等が発生します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。<

【お問い合わせ】港北消防署 警防課 045-546-0119(担当:野口・煙山)

実務で役立つ ICT 知識をお伝えします!

自治会町内会向け



ICT活用講座&個別相談会

「会費を電子マネーで徴収する方法」や「町内会でLINEや電子回覧板を利用する方法」など、 実務で役立つ知識をお伝えするICT活用講座を開催します。ICT活用講座では、専門家によ る講義に加え、実際に電子マネー(PayPay)を導入されている新羽町自治会の豊岡会 長をお招きし、事例をご紹介いただきます。また、講座の実施後、個別相談会を開催します。

【第一部】ICT活用講座

時間:10:00-11:00

内容:①LINEの活用、電子回覧板などICTに関する講義(講師:特非まちづくりエージェント)

②電子マネー(PayPay)導入等に関する事例紹介(講師:新羽町自治会 豊岡会長)

【第二部】個別相談会

時間:11:00-12:00

内容:ICT に関する個別相談会(講師:特非まちづくりエージェント)

定員:4組を想定(応募者多数の場合は抽選) ※何でもお気軽にご相談ください!

日付:令和6年 12 月14 日(土)

場所:港北区役所4階1号会議室

主催:港北区役所 地域振興課 / 担当:小松、石田 電話540-2234

お申込み	メール の場合 FAX の場合 郵送・持参 の場合		y.yokohama.jp 本文に 045-540-2245 に 2 港北区大豆戸町26-1 ±	申込書をFaxして下さ	ELI
自治会・町内会名※			※個人でご申請い7	ただいても構いません。	参加予定人数
申込者氏名					人
電話番号			FAX番号		
メールアドレス					
1部への参加希望	あり	・なし	2部への参加希望	あり	・なし
2部でご相談したい内容	容(2部に参加希望の場合)	は必ず記入してください			
問合せ	港北区地域振興課 メール:kc	電話:540-2234 o-jichikai@city.yok		申込締切:	: 11月15日

自治会・町内会長 各位

港北区交通安全対策協議会会長港 北 区 長 竹 下 幸 紀

令和6年度「港北区安全・安心のつどい」の開催について(依頼)

日頃から区内の安全・安心の推進に多大な御協力をいただき、誠にありがとう ございます。

さて、このたび「飲酒運転根絶強化月間」及び「年末の交通事故防止運動」に 先駆け、区内における交通安全運動の活性化と犯罪のないまちづくりを推進す るため、「港北区安全・安心のつどい」を開催いたします。

つきましては、御多忙中恐縮ですが、御出席をいただきたくお願い申し上げます。

1 日 時

12月6日(金)15時から16時40分まで

2 場 所

港北公会堂ホール

3 主な内容(予定)

- (1) 交通安全功労者表彰
- (2) ポスターコンクール入賞者表彰
- (3) 防犯功労者表彰伝達·感謝状贈呈
- (4) 交通安全ベスト・横断旗贈呈式
- (5) 防犯講話
- (6) 交通安全講話・Let's トラビック!~エアロビックで交通安全~
- (7) 交通安全宣言·防犯宣言
- (8) 田代沙織さんによる交通安全・防犯落語
- ※来場された方先着 300 名にポスターコンクール入賞作品を使用したクリアファイルを進呈します。

東横線「大倉山駅」下車徒歩6分

担当 港北区役所地域振興課 小松·毛呂·東

T E L : 5 4 0 - 2 2 3 5F A X : 5 4 0 - 2 2 4 5

第32号

主任児童委員より

変わりゆく環境に対応できるように...

下田地区主任児童委員 田原 浩美

主任児童委員は、おなかの中の子から18 歳までの子、その子育て家庭が安心して生活 が送れるようにサポートしていく活動をして います。毎月の連絡会や外部講師をお招きし ての研修会に加え、赤ちゃん会やサロン、地 域の行事等にも参加して、それぞれの地域の ニーズを捉えるように努めています。また、地 域ごとに児童に関する研修会を開催すること で、民生委員児童委員の方々にも子供たちの 現状に理解を深めていただいています。昨年 度、日吉地区では、不登校になってしまった子 どもたちの通うスクールの先生をお招きし、 スクールの特徴・不登校からスクールに通う までの流れ・通っている子どもたちの様子を 伺いました。

コロナが5類になり、以前のような日常生 活に戻りつつある今日ですが、子どもたちを 取り巻く環境は変化を続けています。サポー トを必要とされているご家庭に必要なサポー トが届くように、児童委員としてのアップデ 一トを怠らず、小中学校、その他関係機関、そ して地域の皆様と連携を取っていきたいと 思っています。



民生委員・児童委員について

民生委員・児童委員は、住民の皆様と関係機関のつなぎ役としてまちの福祉のために活動しています。 港北区役所福祉保健課運営企画係で地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しています。 ご相談の内容によっては、他の専門機関を紹介します。

港北区役所福祉保健課運営企画係 電話 540-2339 FAX 540-2368

編集後記

当たり前のことが、当たり前と思える世の中。当たり前とは?常識 やルール、自然な法則など。説明を必要とせず多くの人々が共有す る認識や価値観を表すそうです。自然や動物との共存、人との思い やりの気持ち…大きな幸福を望むより小さな幸福の積み重ねの方が 日々の平和に繋がるような気がします。どうか皆さんが、一日一日を 安心して過ごせますように↔

編集委員(◎委員長 ◇顧問)

◎ 横溝 まさみ (樽地区)、◇ 中山 千加子 (城郷地区)、 小嶋 由美子 (箕輪地区)、上村 正代 (綱島西地区)、 多田 道代 (大曽根地区)、久野 美和子 (篠原北地区)、 新名 万里子(大倉山地区)、山本 満恵子(新吉田地区)、 近藤 光江 (新吉田地区)、麻生 新 (主任児童委員・新吉田地区)

港北区民生委員児童委員協議会広報紙

まほえみ

第32号

発行 横浜市港北区民生委員協議会 横浜市港北区大豆戸町 26-1 電話 045(540)2339 FAX 045(540)2368 発行責任者 会長 山科 礼子

子どもの事で

赤ちゃん会や子育てサロン などにかかわっています。 また子育て不安や、いじめ、 登校拒否、児童虐待など 気軽にご相談ください。



© 横浜市港北区ミズキー

障害のある方へ

お困りのこと、援助を必要と することはありませんか。 地域の支援を行政と連携して 行っています。

高齢者の方へ

ひとり暮らしの方、高齢者世帯 の方、介護保険サービスを受け たいと考えている方、心配 事や相談事、なんでも 結構です。気軽に ご相談ください。

その他

母子福祉や配偶者からの暴力 (DV)など、困ったことがあ れば、深刻な状況になる前に まずご連絡ください。

生活に困った時

困窮の実情に応じ、生活 福祉資金などの公的貸付制度 や生活保護について ご案内します。

民生委員・児童委員は

守秘義務が課せられています。

プライバシーは守ります。







民生委員・児童委員は相談に応じ、 地域の関係機関等とのつなぎ役になります。 わたしたちに気軽に声をかけてください。

※令和6年2月に寄稿いただいた内容となっております。

地域交流活動

日吉地区 佐藤 絹枝

日吉地区民児協では、三自治会、老人会、子ども会、その他の関連団体と協力して様々な活動をしております。「サロン日吉なかよし」は、モノづくり、パパの赤ちゃん会、講演会、遊びやゲーム等、各関連団体が毎月様々なイベントを開催しています。

「日吉ITサロン」は、スマホやパソコンで知りたいこと等を相談し合えるサロンです。Wifiの接続、QRコードの読み取り、アプリの使い方、不要ソフトの削除、サポート詐欺画面の解除方法等の相談を



受けました。その他に自治会からの依頼で、敬老の日の祝い品の配付を実施しています。

日吉地区民児協主催の「子育てサロンひよっしい」は毎月第2火曜日に日吉町自治会館で開催しています。参加者は0歳から未就園児とその保護者で、子育て中の親子が自由に過ごせるサロンです。クリスマスにはサンタさんが来てプレゼントを渡したりします。

このような活動で地域の子どもから高齢者まで 多世代との交流を深め、また、担い手不足解消の 一助になればとも考えております。

活動再開!!

下田地区 冨田 彩子

コロナ禍もようやく落ち着き、しばらく自粛していた人々が集う活動が出来るようになりました。 以前、下田地区では年1回「一人暮らしの高齢者の集い」を開催していました。手作りのお食事でのおもてなしに皆さんとても喜んでくださいました。 しかし、再開するにあたって衛生面への配慮等からお弁当に切り替えることになりました。

40名を超えるひとり暮らしの高齢者の方々に





お集まりいただき、食事の前に「三味線体操」三味線の音色に合わせて椅子に座ったままでの体操に皆さん大満足。そのあとのお食事タイムには、民生委員や隣合わせた方々と楽しく談笑しながらお食事をすることが出来ました。

活動を再開してみて思うのは、やはり人が人と 顔を合わせることの大切さです。今までは当たり 前だったことが出来なくなったからこそ、みんなが 感じていることではないでしょうか。これからもた くさんの方々と顔を合わせ、集い、話を聞いたり、 笑いあったり出来る場面を一つでも多く作ってい けたらと思っています。

ふれあい交流会

大豆戸地区 杉山 義之

私が民生委員児童委員を委嘱されてからすぐコロナが蔓延したため、それまで開催していた一人暮らしの高齢者を対象とした「ふれあい昼食会」が中止となりました。「ふれあい昼食会」を一度も体験できないことを残念に思っていましたが、コロナ感染も落ち着き、漸く「交流会」という形で多少の制約等が有りながらも開催することができました。

担当地区外の普段なかなかお会いできない方や、毎月開催しているサロンに参加されていない





方々に、お会いできたのも楽しいことでした。ご招待出来る人数の制限はありますが、約80名の方々とコーラスを聴いたり一緒に合唱したりと、自分達も楽しかったのはもちろんのこと、いらしていただいた方々が楽しそうに催しに参加されて、隣の方とおしゃべりをしているのを見て、以前の状態に戻ってきつつあると改めて実感できたのが何よりでした。歓談の時間が短いのでお友達をつくるというところまではいかないようですが、これが新しいつながりを作ることができる場所となり、他の催しに参加するきっかけになるようこれからも働きかけたいと思っています。

祝!「いきいき体操」10周年!

師岡地区 森 紀子

師岡地区民児協では、毎月第1、第3月曜日に師岡町内会館で「いきいき体操」を開催しています。参加される方は主に高齢者の皆さんですが、一緒に体操してみると中には意外に(と言うと失礼ですが)きつく感じる運動もあり、難なくこなされる皆さんの運動能力には驚かされます。また、コーチの方の軽妙なトークに笑い声があがったり、仲間とのおしゃべりに花を咲かせたりする楽しい会になっています。

コロナ禍では、開催そのものができなかったり、参加者を前半・後半の2部制に分けて、密にならないよう工夫したりと大変なこともありましたが、皆さんが少しでも体を動かし、仲間と会える機会になればという思いで活動を続けてくることができました。

そんな中、令和3年には10周年を迎えることができ、担当者一同嬉しく思っています。さらに、20周年30周年へと、これからも微力ながら地域の皆さんが笑顔で元気に過ごせるよう、お手伝いをさせていただきたいと思っています。



日に当たる、風に吹かれる、時には雨に……

篠原北地区 山本 善憲

篠原北民児協では、数年前から高齢者の認知症 予防を目的として「スリーA教室」を開いてきまし た。左手と右手で同時に違う動きをしたり、手の動 きに合わせて歌を歌うなど、日常生活ではめった に行わない動きで脳の活性化を図ることを目指し ていました。

それが、新型コロナウイルス感染症の登場で活 動休止に追い込まれます。スリーAは「対面、時に 大きな声を掛け合う、笑う | が必須条件だったから です。

このままでは高齢者の心身の健康が維持できま せん。そこで「屋外、全身を動かす、知人との交流」 を条件に検討した結果、

ラジオ体操の会を開くこ とにしました。ラジオ体 操は、考え抜かれた優れ ものの全身運動です。ま た、知人との交流も容易 です。

第32号



民生委員のイベント「さわやか交流会」 篠原南地区 伊東 美奈子

篠原南地区の民生委員の恒例行事となってい る「さわやか交流会」が令和5年10月に4年ぶりに 開催されました。「さわやか交流会」とは、一人暮ら しの高齢者の方々をご招待して、民生委員と共に 交流しようという取り組みです。どうしたら楽しん でいただけるか、知恵を出し合って考えました。プ ログラムは、委員紹介・体操・防犯漫才・民謡と三 味線の演奏等バラエティに富んだものとなりまし た。おしゃべりをしながらの昼食のお弁当もおいし いと好評でした。

しかし、お声かけしてもなかなか来ていただけ ない方、足腰が弱って来たくても来られない一人 暮らしの方々がいらっしゃいます。その方々にも何 か支援できることはないか、これから検討したいと 思います。民生によるイベントでは、顔や活動を 知ってもらえるように、委員の紹介をしています。

参加者募集は、掲示板などの一般的な告知は せず、「スリーA教室」に参加できそうな人たちに 案内状を届けることにしました。活動が定着した ら広く告知する予定でしたが、参加人数の減少も なく、遠くの広い会場を確保するよりも、狭くても 集まりやすい近くの公園の方がよかろうとの判 断もあって、スケジュール案内をポスティングす る方法を続けています。

令和6年(2024年)11月1日

始めてから3年ちょっとになり、スリーAの時と は参加者の顔ぶれが少し変わりましたが、つねに 15~20名の参加者が集まっています。少々の雨 が降っても、皆さん元気に集まってこられます。

目的を持って家を出る。日に当たる。風に吹か れる。時には雨をものともせずに体を動かす。心 身の健康に、微力ながら貢献できているのでは ないでしょうか。

今後の活動としては、「情報難民」と「買い物難 民 | の解消を目指すことを考えています。具体的 にはスマホを活用した情報収集と発信を目指し た「スマホ教室」の充実、買い物をサポートする スーパーのサービスや通販業者の情報を集め て、希望者へわかりやすい形で届ける方法の確 立が急がれていると考えています。



また、他にも老 人会・デイサー ビスなどの地 域の集いの場 に参加して、た くさんの方々 と関わりを持 つように心掛

けています。地

域の福祉の担



い手としてアンテナを張り、お役に立つことを目指 しています。

認知症キャラバンメイトの活動に参加して

新吉田地区 栖関 朝子

令和5年夏、キャラバンメイト養成研修を受け、 キャラバンメイトの資格をとりました。

新吉田地区民児協では3年に一度認知症サ



ポーター養成講座研修を行っています。今期は12 人の新人を含む民生委員全員に対し、新吉田地域 ケアプラザと共にこの研修を開催しました。

初めに横浜市総合保健医療センターの内山恵 先生による「認知症の基礎講座」次に私達キャラ バンメイトによる寸劇「民生委員さんが高齢者の お宅を訪問してみたら」最後に「認知症の方の内 的体験しの朗読と質疑応答で終わりました。寸劇 では季節外れの大きめのダウンコートに白髪頭を ふり乱した認知症のおばあさんがつっけんどんに 怒った表情で話し、それに上手に接する民生委員 さん、そしてケアプラザにつなげていく流れは、笑 いありの中にも参考になったことと思います。こ れからもこのキャラバンメイトの活動に力を入れ、 仲間と共に元気に楽しく活動していきたいと思い

◆ キャラバンメイト とは

認知症サポーターの育成にあたって、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を地域 住民に伝える講師役が「キャラバン・メイト」です。キャラバン・メイト養成研修修了者は、全国キャ ラバン・メイト連絡協議会が作成・管理する「キャラバン・メイト」名簿に登録されます。

◆ 認知症サポーター とは

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分の できる範囲で活動する[応援者]のことです。「認知症サポーター養成講座]を受講することで、認 知症サポーターになることができます。

生きいきサロン

高田地区 関口 佐和子

高田地区では、65歳以上で高田地域ケアプラ ザまで自力で来られる方を対象に、「生きいきサロ ン」という会を開いております。

第3水曜日の10:00から12:00まで、音楽コン サートや落語の公演、身近な生活に関する様々な 講習会などを行っております。

昨年からはコロナに伴う規制が緩和され、部屋 の人数制限もなくなり、自由に参加できるように なりました。最高齢の参加者は95歳の女性の方 で、毎月参加してくれています。前日に「明日は何 を着て行こうかな | と考えている時間も楽しいそう です。

おしゃれをすることは、元気で楽しいことです。 私達も参加者の皆様から元気をいただきながら、 楽しみにしていただける会を作って参ります。



人生いるいる もいるいる



オレオレ"サギ" キャッシュカード 編

家族の知り合い・ニセ警察官・ニセ銀行職員を装い 家にカードを取りに来て暗証番号を聞き出す手口





カードの要求はサギ! 家族・警察に確認!

オレオレ"サギ" 電話でお金を要求 編

ニセ警察官・ニセ弁護士・ニセ息子・ニセ孫を装い お金を振り込ませる手口



還付金"サギ"

還付金があるから携帯電話とキャッシュカードを 持ってATMにいくように言われお金を騙し取る手口





その場で対応しない! 家族・警察に確認!

預貯金詐欺、架空詐欺 金融商品詐欺、融資保証金詐欺

未払い料金が発生しているとメール

- ・コンビニで支払って
- ・ギフトカードを購入して という手口



不審な電話をとってしまったら 警察(110番)へ

が多発しています

万一に備えて備蓄品を準備しましょう



備蓄する量は1週間分(最低3日分)です

- ·水(1目1人分3ℓ)
- ・食料(レトルトや缶詰)
- ・携帯ラジオ

・ポリタンク

令和6年(2024年)11月1日

- 懐中電灯
- ・電池
- ・軍手
- ・トイレパック
- ・常備薬
- ・モバイルバッテリー ・スリッパ

乳幼児のいる家庭で用意するもの

- ・ミルク(液体ミルク等) ・ほ乳びん
- ・離乳食
- ・スプーン
- ・おむつ ・着替え
- ・おしりふき ・ベビー毛布

家庭で用意するもの

- ・おんぶひも
- ・乳幼児のおもちゃ

ローリングストック してますか?

ローリングストックとは

普段から少し多めに食料品を買っ ておき、使ったら使った分だけ新し く買い足していくことで、常に一定

量の食料を家に備蓄しておく方法

要介護者のいる 家庭で用意するもの

- ・着替え
- ·障害者手帳
- ・介護食
- ・おむつ
- ・補助具等の予備

・さらし

妊婦のいる

- ·母子手帳
- ·新生児用品

そんなに自分を責めないで 悪いのは騙したヤツ!

\まさか!! 私が騙されるなんて/





-老後の資金が..

家族に 申し訳ない

私は大丈夫だと思っていても… みなさんも気をつけましょう お近くの方や地域の方にも 広報していきましょう!!

被害にあわないために



警告して録音してくれる機能がついた電話機も効果的!

港北区の「活動」をつなぐ情報誌

將遊等

【編集・発行】港北区区民活動支援センター

_第313_号

2024(令和6)年10月 隔月発行

特集

地域演劇でまちづくり 「港北区民ミュージカル」



(港北区民ミュージカルの皆さん)

- P.2 特集「港北区民ミュージカル」
- P.3 連載「シリーズ わがまち港北」第238回 林 宏美 著
- P.4 区民活動支援センターからのお知らせ

特集

「港北区民ミュージカル」の取組を紹介します!







地域に根差した題材をモチーフに、年齢や学校の違う子どもたちと大人が一緒に一つの舞台を創ることで、新しいつながりづくりと地域文化の活性化を目指し、設立時から欠かさず公演を続けてきた「港北区民ミュージカル」。新型コロナウイルス感染症拡大のためやむなく活動を休止していましたが今年12月、4年ぶりに復活します!本番に向け鋭意稽古中の「港北区民ミュージカル」の取組を紹介します。

青少年育成と地域文化の活性化でまちづくりに貢献

■ 学校や年齢の枠を超えた、新しいつながりづくり

青少年育成と港北区の地域文化の活性化を目標に2003年(平成15年)、水野次郎氏と区内福祉団体、青少年育成団体、中学校元PTA、中学・高校演劇関係団体等の役員達によって実行委員が結成・設立されました。出演者は、歌が好き!ダンスが好き!お芝居が好き!な小学生からシニアまでが毎回公募で集まります。数カ月間に及ぶ稽古の中で、自主性、

協調性、自己表現力、チャレンジ精神、および互いのコミュニケーション能力を培いながら、喜びや試練を一緒に経験し、学校や居住地等によらない新たな絆を作っていきます。また公演当日受付等を担う出演者家族達の間にもつながりが生まれます。



水野代表(92)

■ 地域文化の活性化と地域演劇の振興でまちづくり

公演は、来場者が「作品のテーマについて考えさせられた。 観ごたえがあった。」と感じ、出演者と同じ目線で一体感を 持つ場、地域の文化・芸術活動の活性化につながる場とな ることが目的です。演劇の手法を使って人材育成と創造性 豊かな地域づくりをしていく、リージョナルシアター(地域演 劇)を支える布陣には、総監督はじめ、指導助手、ダンス、 歌唱、振付とプロの面々が揃います。全員顔合わせの発会 式(6月)で総監督の内田さんから「区民文化センターもでき たことだし、港北区の文化の振興と皆さん(出演者)の成長 を祈念して取り組みましょう!」とエールが送られました。

▮さあ!復活公演へ!!

休止期間で、区民ミュージカルの認知度や機運は下がって いないか?との心配をよそに、これまでで最高の70余名から の応募がありました。応募者の年代や初心者・経験者の混ざ り具合もちょうど良かったとのこと。「お芝居は初めてという方も いる中、経験者が大所帯を引っ張っています。彼女たちは踏 ん張りが違う。お客様からの拍手の力を知っているから!」と は演出助手の小嶋さん談。当人たちに聞いてみると「演劇は日 常と切っても切り離せないものと感じる。コロナ禍では感じられ なかった人との密なつながりや温かさ、活気があります。」(小 学4年生から続けている毛呂さん談)、「コロナ禍で一人芝居に も挑戦したが、面と向かって人とお芝居がしたかった!自分の 出番を丁寧に作っていくことはもちろん、先輩方のように稽古場 でのサポートもこなしたい。」(初参加は17年前という木村さん談) そして「お芝居ってこんなに元気がもらえるものなんだ!生の 舞台の良さを素人ながらお届けできたら…」(毛呂さん)との言 葉は、「仮想に託して、より人間らしく心を大切にする社会を目 指していく」という水野代表の理念と、奇しくも重なります。



- (上) 稽古の様子
- (右) Vol. 19 公演チラシ

主催:港北区民ミュージカル実行委員会 後援:港北区役所、横浜市教育委員会

作・演出:うちだ潤一郎

港北区民ミュージカル Vol.19 LINK (リンク)

公演日:12月21日(土) 開演:13:30 18:00

22日 (日) 開演: 11:00 15:30

開場は開演の30分前

会場:港北公会堂 チケット: 1,999円(税込,4歳未満入場不可) 全席指定

計制 計制 計制



戦前にあった割烹旅館東京園と『夢痕録』

去る8月18日、イトーヨーカドー綱島店が42年4ヶ月の歴史に幕 を下ろしました。この一帯はかつて温泉旅館街でしたが、昭和50 年代に再開発によってモール商店街へと生まれ変わりました。そ の核店舗として誘致され、昭和57年(1982年)3月27日に開店した のがイトーヨーカドー綱島店でした。ヨーカドーはモールの中心で あるとともに、綱島が温泉の街から変化していった時代を象徴す る存在でもありました。跡地はどうなるのでしょうか。今後の行方が 気になります。

さて、そのヨーカドーのあった辺りに戦前の東京園があったこと をご存じでしょうか。このことは、地域インターネットメディアの『横 浜日吉新聞』で、今年5月7日に公開された記事「戦前は西口ヨー カドー付近にあった「東京園」、綱島温泉をめぐる3つの意外な歴 史」で紹介されましたので、ご覧になった方もいらっしゃるでしょう。

東京園といえば、綱島街道沿いの黄色い建物の温泉施設で、 東急新横浜線の工事のために平成27年(2015年)5月で無期 限休業となったことが思い出されます。この場所には元々昭和2 年(1927年)に東急が開業した綱島温泉浴場があり、戦後の東京 園はその建物を譲り受けて開業したことは知られていますが、そ れ以前の歴史はあまり知られていませんでした。しかし、戦前の 綱島温泉の案内には確かに「東京園」が載っており、大倉精神文 化研究所にも、昭和11年(1936年)頃に入手したと見られる割烹 旅館東京園の案内があります。

なか むら ちゅうえもん 東京園の創業者は中村忠右衛門という人です。中村忠右衛門 しょうおう は号である照翁の名で『夢痕録』(写真①)という自伝を執筆して います。本書は横浜市中央図書館で所蔵していますが、号を著 者名としているせいか、その存在はこれまで注目されていなかっ はしがき たようです。本書の端書を見ると、執筆の動機として「今年74歳、 結婚50年の記念に何にか書きのこしたいと考えて、筆をとった」と ちゅうしゅう あり、本編は「昭和29年仲秋 東京園にて記す」と締めくくられて います。

巻頭には昭和13年(1938年)の大洪水記念に撮影した割烹旅 館時代の東京園(写真②)や、旧綱島温泉浴場の建物を譲り受 けて開業した頃の東京園での家族写真など、貴重な写真が掲載 されており、戦前の東京園についても書かれていました。

元々教員だった中村氏が綱島で旅館を始めたのは、東京深川 さいみん ひんみん れいがん こうとうく 区(現、江東区)にあった細民(貧民)学校の霊岸小学校で、皇后

ご ぜんじゅぎょう 陛下の御台臨に際して6年生の御前授業を担当したことがきっか けでした。その時の「細民の子弟を完全に教育を受けさせるよう ー カン も、ん。 にという御下間に答えるため、貧しい人々やその子どもたちが働 カッりゅうカッしょ く花柳界(芸者の集まる社会)に身を投じ、彼らとともに生きて恵ま れない生活に救いの手を差し伸べたいと考え、料亭を開業する 決心を固めたといいます。また一方で、当時の教員としては高齢 となり、学校教育から隠退する好機だという判断もあったようです。

割烹旅館東京園は、建物建設のために借金で準備した前渡 金を詐欺師に奪われるといった苦難に遭いながらも、昭和7年 (1932年)の暮に開業し、翌年の2月11日、12日に開店披露の宴 を行ったそうです。 開業後、最初の春となった昭和8年(1933年)4 月には、綱島の桜と桃が赤い毛氈(敷物)を被ったように美しく咲 き、客室はもちろん、庭に設けた客席まで芸妓が一杯の満員盛 況だったとあり、綱島の往時の賑わいが偲ばれます。中村氏もそ の繁盛ぶりに苦難を重ねた暗い影は消え、大多忙も苦にならず 喜び勇んで働いたそうです。

綱島の地を選んだ理由については詳しいことは書かれておら ず、「まず土地を現在の綱島に予定した」とあるのみでした。そこ は少し残念です。

はらんばんじょう きわ 割烹旅館東京園はその後、「波乱万丈を極めて建てた東京園 は寮に提供しろという戦時中のオエラ方の一声で吹飛んでしまっ た。この身の代金三十万円也は浪人生活三年間、私の足部負傷、 せがれ 倅の出征などで消えてなくなり(以下略)」とあります。旅館は戦時 中に30万円で買い上げられた形になってしまったようです。

寮として提供させられた東京園、ここを実際に使用したのが、 とうきょうこうくう けいき 岩手県から学徒勤労動員で川崎の木月にあった東京航空計器 の工場に配置された水沢高等女学校(現、岩手県立水沢高等学 校)の学生たちでした。

話は尽きませんが紙面が尽きました。勤労動員の話、『夢痕 録』に記された戦後の東京園の話は、また次回に。

記:林宏美(公益財団法人大倉精神文化研究所図書館運営部長兼研究員)



写真①



写真②

区民活動支援センターからのお知らせ

募集中!!

日吉の本だな交流イベント「ストーリーテリングを楽しもう!」

読書の秋にピッタリな、心に残る作品を語り聞かせるストーリーテリングです。

日 時:10月28日(月) ①13:30~14:00 ②14:30~15:00(各回30分)

会 場:日吉の本だな(慶應義塾大学協生館1階:港北区日吉4-1-1)

語り手: 眞鍋 登志子氏 対 象: どなたでも 定 員: 各回5名(応募多数の場

合は抽選) 参加費:無料 応募方法:横浜市電子申請・届出システム(右記QRコ

ード)よりお申込みください。 応募締切:10月21日(月)







応募フォーム はこちら

活動する人のためのICT講座「インスタグラムで活動を発信してみましょう!」

日 時:10月25日(金)、11月7日(木) 14:00~16:00(全2回)

会 場:港北区役所4階 1号会議室 講 師:山口 良介氏(まちづくりエージェント SIDE BEACH CITY.) 対 象:市民活動、グループ・団体、自治会・町内会活動をしている方、港北区まちの先生 定 員:15名(応募多数の場合は抽選) 参加費:無料 持ち物:スマートフォン 応募方法:横浜市電子申請・届出システム(右記QRコード)よりお申込みください。 応募締切:10月18日(金)





応募フォーム はこちら

港北地域学講座 港北区のことを様々な角度から学び、自分の出来ること、皆でできることを再発見する講座です。

「第1回 港北野菜とイチゴのおいしさ発見」

日 時:11月11日(月)14:00~16:00

会 場:港北区役所4階 1号会議室

講師:長澤佑典氏(ながさわファーム)

定 員:50人(応募多数の場合は抽選)

参加費:無料 応募締切:10月29日(火)



応募フォーム はこちら

「第2回 もっと知りたい!水のこと」

日 時:12月4日(水)13:30~15:00

会 場: 菊名ウォータープラザ4階 会議室

講 師:水道局担当者

定 員:30人(応募多数の場合は抽選)

参加費:無料 応募締切:11月21日(木)



応募フォーム はこちら

ガイドさんと歩く花と木と歴史と文化を知るウォーキングツアー

「第2回 秋の草木を探しに小机から新横浜」

小机城址から新横浜公園へ、専門家の草木に関する話を聞きながら歩きます。 実施日:11月19日(火) 集合時間:9:30 集合場所:JR横浜線·小机駅

改札口前集合 参加費:無料 募集人数:20名(応募多数の場合は抽選)

応募方法:横浜市電子申請・届出システム(右記QRコード)よりお申込みください。

小机城址の紅葉



応募フォーム はこちら

ご意見ご感想をお寄せください

港北区区民活動支援センター(港北区役所4階48番窓口)

〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 TEL&FAX 540-2246

応募締切:11月7日(木)

Eメール ko-center@city.yokohama.jp

港北区区民活動支援センター

検索

★開館時間★ 月~金曜 8時45分~17時(土・日曜、祝日、年末年始除く)





GREEN×EXPO 2027

YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



港北区スポーツ協会 だより 2024秋

令和6年9月30日発行 発行者:港北区スポーツ協会 〒222-0032横浜市港北区大豆戸町518−1(港北SC内) ☎ 045-533-0865 届 045-533-0867

ホームページ http://kouhokusports.com/

小学生スポーツフェスティバル

ごあいさつ

港北区スポーツ協会会長 嶋村 公

小学生向けのスポーツ体験を開催いたしました。 野球・サッカー・バスケットボール・バドミントン・卓球 の競技スポーツをはじめ、体力測定・ボッチャ・モルック など多くの種目にチャレンジしました。

延べ400名の参加者へ参加賞と景品抽選会もありました。 汗と笑顔あふれるイベントになりました。

改めましてスタッフ・指導者の方々には、感謝を 申し上げます。

7月21日(日)開催



卓球教室



バスケットボール教室



バドミントン教室



野球教室



サッカー教室



体力測定

令和6(2024)年 11月号

月次相談リポート

'お互いに 一声かけて見守りを!"

発行:横浜市消費生活総合センター

アプリの会員登録のつもりが 別サイトでのサブスク契約に

電子マネーアプリの会員登録のために、画面に表示された 「スタート」ボタンを押し、クレジットカード情報を入力した。 すると海外の動画サイトのサブスク契約につながり「月額会費 7,500円」を請求された。 (相談者:60歳代 男性)

会員登録しようとしたサイトの画面に表示された 「**スタート**」などのボタンは、デザインで勘違いさせ、 サブスクリプション契約※等に誘導する別事業者の 広告の場合があります。自身が登録したいサイトの 手続きボタンなのか、押す前によく確認しましょう。

※定額を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができる契約。

トラブル防止のポイント

- √「スタート」「OK」などがボタン表示された場合、 周辺に「× I印がある広告でないかを確認する!
- ☑ ボタンをクリックして移った画面のURLを確認する!
- ✓ 契約内容が表示された最終確認画面を保存する!





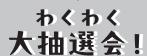
横浜市消費生活総合センター Q検索 相談事例など暮らしに役立つ情報満載!





ふるさと巻北でろれあいまつり





会場内のブースを回って抽選シールを 集めよう!豪華賞品が当たるかも!

おいしく食べよう 飲食 ヅー ン

味覚の秋です。区内各団体による、 おいしい料理が盛りだくさん。

いるいる聞こう!相談会ゾーン

身近なことを相談できる!健康チェックで 自分の身体をしることもできる!



花と緑あふれる GREENゾーン

港北から盛り上げよう! GREEN×EXPO2027! 野菜や農産物の販売ブースもあるよ

沢山遊ぼう スポーツ体験・あそびゾーン

横浜F·マリノスやキヤノンイーグルスの 体験ブースもあるよ!



秋のヨコアリへんまつり



スペシャルゲスト「ワタリ119」・区民の皆さまによるパフォーマンス

2階 センテニアルホールステージ

スペシャルゲスト「恐竜くん」他によるトーク&講演や楽器(ジャンベ)体験



巨大壁画アートの展示や鉄道関係ブース、 地域の皆さまによるブースも盛りだくさん!



本と出合おう! 子どもの本のひろば

色々な本の展示や紙芝居の上映など

アフリカ会議 連携コーナー 港北区「まちの先生」 PRコーナー



キリンビバレッジ製品プレゼント!

※先着順で無くなり次第終了

たくさんの地元企業・団体の皆様にご協賛いただいています。

株式会社マクニカ、港北区連合町内会、アネスト岩田株式会社、一般社団法人横浜建設業協会港北区会、株式会社トーエル、日本生命保険相互会社、一般社団法人横浜市港北区医師会、一般財団法人港北交通安全協会、港北区歯科医師会、一般社団法人港北区薬剤師会、エス・ケーホーム株式会社、株式会社しのはら商事、株式会社日能研、漢方カウンセリング がじゅまる、港北防犯協会、社会福祉法人横浜市港北区社会福祉協議会、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団、宗教法人妙蓮寺、新横浜グレイスホテル、有限会社きし善、横浜労災病院、イッツ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社石原興業、株式会社カンパイ、株式会社新横浜ラーメン博物館、株式会社ニューウイング ゴルフクラブ、株式会社ハマツーウェイ、株式会社ビルコ、株式会社リズムライフ、慶應義塾大学日吉キャンパス、港北区商店街連合会、港北区宅建防犯協会、公益財団法人横浜市スポーツ協会[横浜市スポーツ医科学センター、新横浜公園(日産スタジアム)]、JA横浜港北支店、株式会社春秋商事、新光建設株式会社、新横浜ブリンスホテル、東急電鉄株式会社、株式会社横浜銀行 綱島支店、横浜ひかりライオンズクラブ、横浜商工会議所北部支部、

ー般社団法人F・マリノススポーツクラブ、一般社団法人横浜港振興協会、株式会社伊藤園 横浜港北支店、株式会社きらぼし銀行 新綱島支店、株式会社シルファー、株式会社ダッドウェイ、株式会社トヨタオートモールクリエイト(トレッサ横浜)、株式会社メモワール ソシア21、株式会社横浜アリーナ、株式会社横浜八景島、木村商事グループ 株式会社ザ・ニューオークラ、キリンビバレッジ株式会社、GRITSスポーツイノベーターズ株式会社、JRAウインズ新横浜、西武鉄道株式会社、生活協同組合ユーコープ、ニッパ株式会社、有限会社中森、YOUテレビ株式会社、有限会社ヨネヤマブランテイション、横浜キヤノンイーグルス ※敬称略 順不同



港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

		認知		検挙件数					
	令和6年	令和5年	Ī	前年增減	令和6年	令和5年	前年増減		
	(1月~9月末)	(1月~9月末)	件数	率 (%)	(1月~9月末)	(1月~9月末)	件数	率 (%)	
総数	1261	1331	-70	-5.3%	422	554	-132	-23.8%	
凶悪犯	13	9	+4	+44.4%	10	9	+1	+11.1%	
租暴犯	79	95	-16	-16.8%	59	70	-11	-15.7%	
窃盗犯	881	917	-36	-3.9%	266	373	-107	-28.7%	
知能犯	140	166	-26	-15.7%	28	26	+2	+7.7%	
風俗犯	34	11	+23	+209.1%	23	16	+7	+43.8%	
その他	114	133	-19	-14.3%		60	-24	-40.0%	

2 窃盗犯認知・検挙件数

			認知	1件数			検挙	件数		
		令和6年 令和5年		前		令和6年	令和5年	前年増減		
		(1月~9月末)	(1月~9月末)	件数	率 (%)	(1月~9月末)	(1月~9月末)	件数	率 (%)	
侵	空き巣	21	17	+4	+23.5%	34	51	-17	-33.3%	
λ	事務所荒し	0	7	-7	-100.0%	0	0	±0		
盗	その他	111	28	+83	+296.4%	25	33	-8	-24.2%	
	自動車盗	31	7	+24	+342.9%		9	-5	-55.6%	
	オートバイ盗	18	21	-3	-14.3%		1	+4	+400.0%	
非	自転車盗	255	257	-2	-0.8%		20	-1	-5.0%	
侵	車上狙り	19	133	-114	-85.7%		92	-87	-94.6%	
入盗	ひったくり	1	3	-2	-66.7%	0	1	-1	-100.0%	
盗	置引き	27	58	-31	-53.4%	12	10	+2	+20.0%	
	万引き	164	205	-41	-20.0%	99	104	-5	-4.8%	
	その他	234	181	+53	+29.3%	63	52	+11	+21.2%	

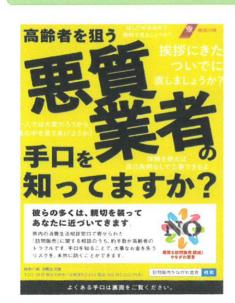
特殊詐欺発生状況(令和6年1月~9月末)

港北区内

50件(前年比 -21件)

約1億3540万円(前年比 約-451万円)

港北警察署からの連絡



悪質業者が、突然、自宅を訪問し、 建物の無料点検をすると申し出て、 不安を煽るウソをつき、不要な工事 の契約を迫る手口が増えています。

見知らぬ人からの無料点検は断り、 契約する前に、家族や知人、警察に相 談してください。

神奈川県港北警察署 045-546-0110

特殊詐欺

5 1 1

9

6

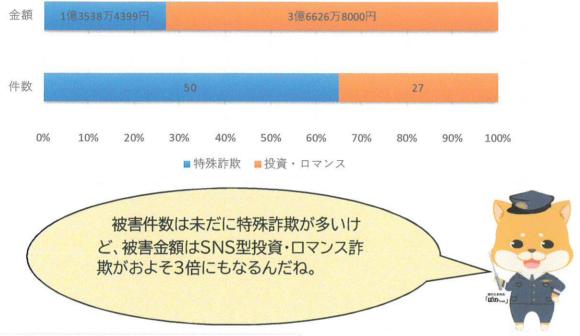
			粗		暴	犯					窃			盗			犯				知	能犯	7				
		凶			恐		- 1	曼	入	盗			す	ŧ	侵	入	盗					7	0	総	前	地	增
地区名	町名	悪	暴	傷	心喝そ	小	空	事務	7	小	自動	オート	自転	車上	ひっ	置	万	7	小	合	詐	の 他	他刑	100	年同	28	減
		犯	行	害	の他	計	き巣	所荒し	の他	計	車盗	バイ盗	車盗	ねらい	たくり	引 き	引き	の他	計	計	欺	知 能 犯	法犯等	計	期	減	比
	箕輪町		1			1					1	1	14	<u>'</u>			3	1	20	21	2	70	1	24	15	+9	+60.0
日吉地区	日吉		3	1		4	1		1	2	1		12			2	11	10	36	42	6		22	70	83	-13	-15. 7
口古地区	日吉本町	3	3	2		5	1		1	2		2	17			1	3	12	35	42	9		6	57	70	-13	-18.6
	下田町	1			1	1	7		1	8	1	1	2			-		3	7	16	2		5	23	27	-4	-14. 8
	富士塚								2	2	-									2	2		-	4	5	-1	-20. 0
	篠原台町								_		<u> </u>							1	1	1				1	2	+1	±0.0
篠原地区	篠原町		6	1		7			1	1	6	1	5			2	1	4	19	27	5		6	38	59	-21	-35. 6
條原地区	篠原西町	1							1	1	-		-				_	1	1	2			2	4	3	±0	
	篠原東								2	2			1					1	2	4			1	5	7	-2	-28. 6
	仲手原																				4		1	5	9	-4	-44.4
	綱島台												2					1	3	3	-		1	3	6	-3	-50.0
伽自山口	綱島西		1	4		5	1		1	2	1	2	45	1	1	3	6	34	93	100	12	1	7	120	108	+12	+11.1
綱島地区	綱島東			3		3			2	2	-		22	1	-	2	26	11	62	67	8	1	6	81	68	+13	+19.1
	綱島上町		1			1					1		1						1	2	1		-	3	3	±0	±0.0
	鳥山町	2	_		1	1			3	3	1		1	1			1	8	12	16	2		3	21	25	-4	-16.0
城郷地区	岸根町						1		5	6	1		1			1		2	5	11	2		2	15	44	-29	-65. 9
	小机町		4	1		5			2	2	3		11	4		3	6	12	39	46	6		2	54	54	±0	±0.0
1 4 11 11 11	大曽根			2		2			_		-	1	4	1			8	2	16	18	-		3	21	18	+3	+16.7
大曽根地区	大曽根台						1			1		1	1						2	3			-	3	6	-1	
樽町地区	樽町		1		1	2					1	1	16	1			14	13	46	48	7	1	2	58	57	+1	+1.8
新吉田·	新吉田町						1			1	1	-	1	2				9	13	14	1		1	16	20	-4	-20.0
あすなろ地区	新吉田東			3		3			4	4	1	2	5				10	6	24	31	16		3	50	61	-11	-18.0
	新羽町		1	1		2			1	1	2	2	9	1		3	15	11	43	46	5		Ť	51	35	+16	+45.7
新羽地区	北新横浜			-					_				3				7	5	15	15	-			15	14	+1	+7. 1
	新横浜	2	12	8	2	22	1		62	63	5		11	2		5	11	27	61	146	13		13	172	114	+58	+50.9
	菊名		1	1		2			4	4	2	2	17	2			10	17	50	56	6		1	63	63	±0	±0.0
菊名地区	大豆戸町	1	3	1		4	3		5	8	1		10			1	5	14	31	43	19	1	10	73	125	-52	-41.6
	錦が丘						1			1			3					1	4	5			1	6	8	-2	-25.0
	篠原北		1	1		2	1		3	4			1					4	5	11	1			12	15	-3	-20.0
師岡地区	師岡町	1	1	1		2			3	3	1	1	19	1		2	19	5	48	53	2		7	62	71	-9	-12. 7
	高田町	1												1					1	1	1		1	3	3	±0	
高田地区	高田東			1		1	2			2			3				1	2	6	9	2		1	12	27	-15	-55. 69
	高田西		1			1			1	1	1	1	2				1	1	6	8	2		1	11	24	-13	-54. 29
大倉山地区	大倉山	1	1	1	1	3			6	6	1	_	16	1		2	6	16	42	51	1		6	58	82	-24	-29. 3
	町名不明																								0	±0	
	港北区全体	13	41.	32	6	79	21	0	111	132	31	18	255	19	1	27	164	234	749	960	137	3	114	1214	1331	-193	-14. 59
9	前年同期	9	54	36	5	95	17	7	28	52	7	21	257	133	3	58	205	181	865	1021	161	5	144	1331	I		
	增 減	+4	-13	-4	+1	-16	+4	-7	+83	+80	+24	-3	-2	-114	-2	-31	-41	+53	-116	-61	-24	-2	-30	-117	1		

[※] 赤色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。※ 数字は全て手集計による暫定値です。

SNS投資・ロマンス詐欺の発生状況について ~9月末現在~ ※ 手集計

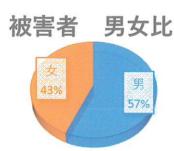
港北警察署

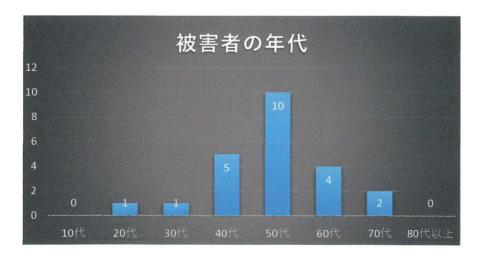
特殊詐欺との件数・金額の対比

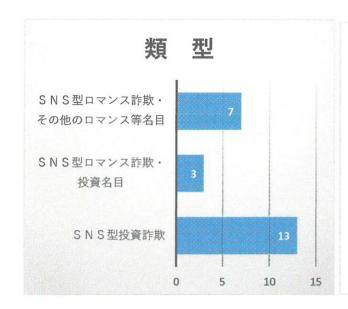


被害者の性別は男性の方がやや多く、年代は、50代が最も多い。

高齢者が被害者の多くを占める特殊詐欺とは被害者の年齢層が異なる。



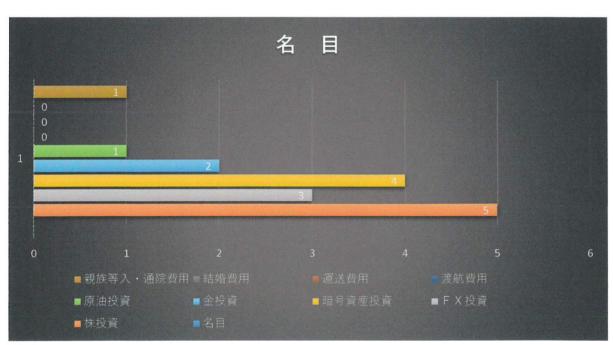




投資詐欺の方がやや多いが、ロマン ス詐欺も投資名目を含むとほぼ横ばい である。

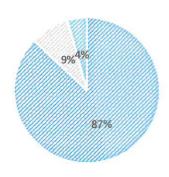
名目は、暗号資産や株等の実際に存 在する投資方法で騙される被害が多い。

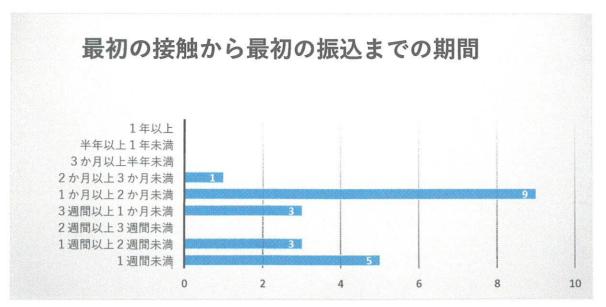
被害者におけるSNS型投資・ロマンス 詐欺の手口に関する認識はほとんどない。

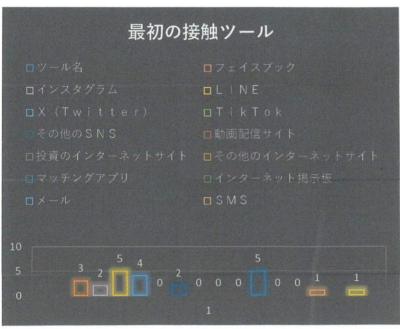


手口に対する認識

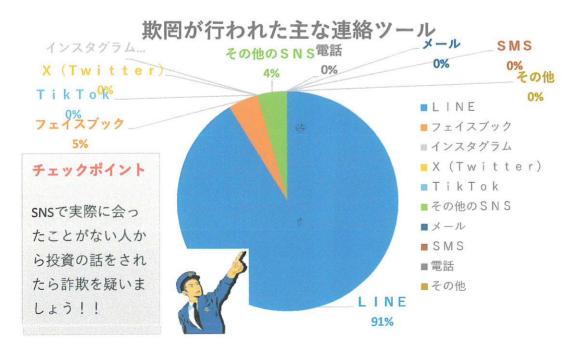
■ 15_知らない ■ 1_テレビ (番組名) ■ 3_インターネット (サイト名)

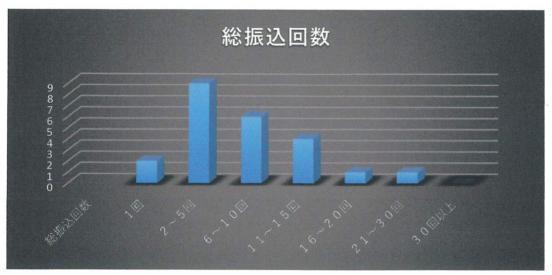


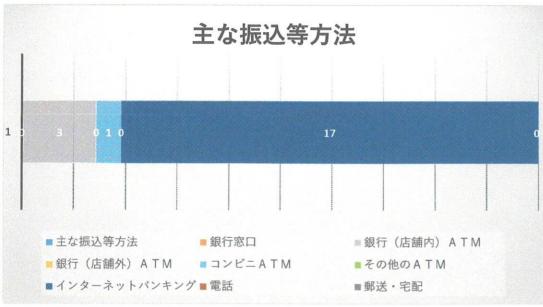




被害に遭われた方の多くが2カ月以内に金銭を要求され送金しています!! 犯人のほとんどがマッチングアプリやX(Twitter)などのSNSを利用して、被害者からLINEを聞き出し、金銭を要求してきます。







○SNS型投資詐欺って??

SNSを通じて、関係を深めて信用させ、投資すれば 利益が得られると言って金銭を騙し取る詐欺です。

○SNS型ロマンス詐欺って??

SNSを通じて、関係を深めて信用させ、恋愛感情や 親近感を抱かせた上で、荷物を送るための手数料や医療 費などの様々な名目で金銭を騙し取る詐欺です。

SNS型投資・ロマンス詐欺を詳しく説明 した動画が政府広報オンラインに掲載されて いるので、ぜひご覧ください!!





港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供 (人数)	高齢者 (人数)
令和6年	416	0	475	3 7	112
令和5年	485	0	566	3 6	142
増減	-69	±Ο	-91	+ 1	-30
増減率	-14.2%	Ο%	-16.1%	2. 8%	-21.1%

令和6年9月末現在(暫定値)

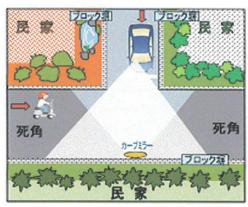
9月の事故の特徴 (港北区内)

9月中出会い頭の事故が多く発生しています!

9月中は、45件中8件の出会い頭の事故が発生しました。 「脇見運転」や「ながら運転」をせず、他車の動きを予測、確認して安全運転を心掛けましょう。

ワンポイントアドバイス!

- 交差点前では一時停止
- 左右の安全確認をする
- ミラーに頼らず目視で



港北警察署からのお知らせ



☆10月は違法駐車追放強化期間です☆

10月22日(火)から10月31日(木)までの10日間、違法駐車追放強化期間が実施されます。

スローガン

~ ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車 自転車の代わりに置こう 思いやり~

重点

- 地域の実態に応じた駐車環境対策及び広報啓発活動の推進
- 駐車実態に即した悪質性、危険性及び迷惑性の高い駐(停)車 違反の指導取締りの推進
- 一人一人が交通ルールを遵守し、住みよい港北区にご協力をお願いします。





事故発生分析(9月末)

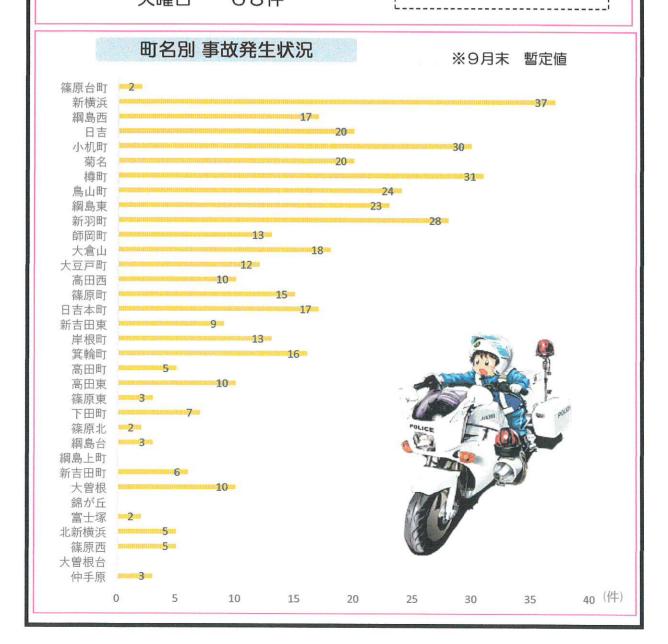
発生時間 ワースト3

16時~18時 62件 08時~10時 62件 10時~12時 58件 朝・夕の通勤時間や 登下校等の人の流動が 激しい時間帯に事故が 多くなっています!

発生曜日 ワースト3

水曜日70件土曜日69件火曜日68件

週の真ん中は疲れが 溜まりやすいので、十 分な休息を取りましょ う



港北区内の火災・救急状況について

港北区区連会議資料 令和6年10月22日 港 北 消 防 署

火災情報

令和6年10月17日(木)現在

	港	北	区 内	
	火	災 発 生	状 況	
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
	件 数	60	60	0
	建物	47	31	16
火	林 野	0	0	0
火災種	車 両	4	7	△ 3
種	船 舶	0	0	0
別	航 空 機	0	0	0
	その他	9	22	△ 13
	焼損床面積	60	448	△ 388
+品	死 者	3	3	0
損害	焼 死 等	3	3	0
	放火自殺	0	0	0
	負 傷 者	8	9	Δ1

		1- 1-	7-10/11/1	1 (11) OUT
	横	— 浜 ī	市内	
	火	災 発 生	状 況	
	年 別	令和6年	令和5年	増△減
	件 数	515	591	△ 76
	建物	348	346	2
火	林 野	0	0	0
災	車 両	51	72	△ 21
火災種別	船舶	0	0	0
別	航 空 機	0	0	0
	その他	116	173	△ 57
	焼損床面積	5,275	6,101	△ 826
+吕	死 者	20	13	7
損害	焼 死 等	19	13	6
	放火自殺	1	0	1
	負 傷 者	88	96	Δ 8

	主	な	出	2	り 原	因	
	年別		令和6	年	令和5年	増合	減
1	たばこ	1.1		10	1	1	Δ1
2	放火(疑い	含む)		8	13	3	△ 5
3	こんろ	5		7		7	0
4	電気機	器		7	(6	1
5	ストー	ブ		5	(D	5

	主な	出り	火 原	因
	年別	令和6年	令和5年	増△減
1	たばこ	85	97	Δ 12
2	放火 (疑い含む)	84	101	△ 17
3	こんろ	64	64	0
4	電気機器	54	62	Δ 8
5	配線器具	17	33	△ 16

港北区連合町内会別火災発生	E状況
合 計	60
日吉地区連合町内会	11
綱島地区連合自治会	11
大曽根自治連合会	1
樽町連合町内会	2
菊名地区連合町内会	14
師岡地区連合町内会	2
大倉山地区連合町会	4
篠原地区連合自治会	2
城郷地区連合町内会	3
新羽町連合町内会	3
新吉田連合町内会	2
新吉田あすなろ連合町内会	0
高田町連合町内会	5
その他	0

	行政!	区別火災	発生状況	
年	別	令和6年	令和5年	増△減
合	計	515	591	△ 76
鶴	見	36	46	Δ 10
神奈	∮	37	36	1
西	i	26	31	△ 5
中	1	66	67	Δ1
南	Ī	32	39	△ 7
港	南	19	21	△ 2
保土	ケ谷	21	24	△ 3
旭	1	27	37	Δ 10
磯	子	16	15	1
金	沢	31	32	Δ1
港	北	60	60	0
緑	ķ	15	22	△ 7
青	葉	24	32	Δ8
都	筑	12	25	△ 13
戸	塚	33	42	△ 9
第		18	16	2
身		24	22	2
瀬	谷	18	24	△ 6

消防団分団担当地区別火災発	生状況
合 計	60
第一分団	10
第二分団	2
第三分団	13
第四分団	14
第五分団	11
第六分団	7
第七分団	3

 瀬谷
 18
 24

 ※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

令和6年10月17日(木)現在

港北区内救急状況								
年 別	令和6年	令和5年	増△減					
件数	16,089	16,045	44					
急病	11,503	11,534	△ 31					
一般負傷	2,860	2,730	130					
交通事故	520	506	14					
その他	1,206	1,275	△ 69					

横浜市内救急状況						
	年 別	令和6年	令和5年	増△減		
	件 数	202,877	201,083	1,794		
	急病	143,536	144,174	△ 638		
	一般負傷	36,756	34,997	1,759		
	交通事故	7,175	7,020	155		
	その他	15,410	14,892	518		

行政区別救急状況				
年 別	令和6年	令和5年	増△減	
鶴見	14,984	15,187	△ 203	
神奈川	12,544	12,366	178	
西	8,522	8,403	119	
中	14,722	14,742	△ 20	
南	12,391	12,454	△ 63	
港南	12,308	12,136	172	
保土ケ谷	10,773	10,930	△ 157	
旭	13,411	13,099	312	
磯子	9,235	9,278	△ 43	
金沢	10,816	10,811	5	
港北	16,089	16,045	44	
緑	9,377	9,103	274	
青葉	12,506	11,847	659	
都筑	8,769	8,785	Δ 16	
戸塚	14,753	14,700	53	
栄	6,415	6,309	106	
泉	8,257	7,926	331	
瀬谷	6,970	6,925	45	
市外	34	37	Δ3	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救える命を救いたい! 考えてみましょう…救急車の利用



2024年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来